

自己評価報告書

令和2年7月1日現在

修成建設専門学校

令和2年7月1日

目 次

1. 学校の理念、教育目標	3
---------------	---

2. 当年度の重点目標と達成するための計画・方法	4
--------------------------	---

3. 評価基準項目別取組状況

基準1 教育理念・目的・育成人材像等	5
--------------------	---

基準2 学校運営	6
----------	---

基準3 教育活動

建築学科（第1本科）	8
------------	---

建築CGデザイン学科	10
------------	----

空間デザイン学科	12
----------	----

住環境リノベーション学科	14
--------------	----

建築学科（第2本科）	16
------------	----

土木工学科	18
-------	----

建設エンジニア学科	20
-----------	----

ガーデンデザイン学科	23
------------	----

専科 2級建築士科	25
-----------	----

基準4 学修成果

建築学科（第1本科）	27
------------	----

建築CGデザイン学科	29
------------	----

空間デザイン学科	31
----------	----

住環境リノベーション学科	33
--------------	----

建築学科（第2本科）	35
------------	----

土木工学科	36
-------	----

建設エンジニア学科	38
-----------	----

ガーデンデザイン学科	40
------------	----

専科 2級建築士科	42
-----------	----

基準5 学生支援	43
----------	----

基準6 教育環境	50
----------	----

基準7 学生の募集と受け入れ	52
----------------	----

基準8 財務	53
--------	----

基準9 法令等の遵守	54
------------	----

基準10 社会貢献・国際交流	56
----------------	----

1. 学校の理念、教育目標

教育理念	教育目標
1.教育の理念・目的等 本校の校名「修成」は、古事記・国生み神話の「修理固成（しゅうりこせい）」から創案されたものである。 古事記は、国土創造の神話が述べられているが、その中で、この「修理固成」は「漂っている国土を在るべき姿に整え(修理)し、固め成せ」という意味で使われている。本校の創設者である国学者・木下寅吉先生が、この意味に「国土建設に奉仕する精神」を込め、「修成」という名をつけられた。 本校は、「国土建設に貢献する有能な建設技術者を養成する」ことを理念に、明治 43 年（1910 年）の創立以来、建設業界に有能な人材を輩出してきた。時代の流れとともに設置学科を変え、教育課程を改新してきたが、この理念は今も変わらず「修成」の基本となっている。	1.教育目標 本校は、明治 43 年（1910 年）の創設以来「学生一人ひとりを見つめ、一人ひとりの将来を考える学校」という理念のもと、教育と真摯に向き合い技術者の養成に努めてきた。創立から 100 年以上が過ぎた今では、37,000 名以上の卒業生を輩出し、優れた技術者を育てる教育機関として建設業界を中心に広く知られている。これはひとえに、卒業生たち一人ひとりが社会で活躍し、日夜ものづくりと向き合う中で、積み上げてきた実績と信頼によるものだと考える。 このような卒業生たちと築いてきた誇るべき伝統・歴史を守り続けるためにも、現状に満足してはいけない。変革を恐れずに前進し続けなければならない。修成はこれからの 100 年に向けて、絶えず変化する時代の流れ、技術の進歩に対応し、変革を恐れずに新たな試みに挑戦しながら、学生たちとともに、卒業生たちとともに新たな歴史を刻んでいく。

最終更新日付

令和 2 年 7 月 1 日

記載責任者

堤下 隆司

2. 当年度の重点目標と達成するための計画・方法

2019 年度重点目標	達成するための計画・方法						
1.基本方針 本校は、建学の精神に基づき、学生一人ひとりと向き合った教育を基本方針として、「専門教育」と「人材育成」の二つの面からアプローチする教育を行うという理念がある。 「専門教育」とは、ものづくりの面白さを知り、知識・技術を学ぶ事である。自由で想像力溢れた建築物を創造する楽しさ、道路や都市インフラなど社会基盤を建設する誇り、生きた植物を素材として造園や都市の緑化を推進する喜びを知ったうえで、知識・技術を習得していく。 一方「人材育成」とは、本校卒業後に社会人になった際に必要不可欠な責任・向上・自立・協調・誇り、それらの心を身につけていく教育のことである。 2.重点目標 本校は、教育理念に従い以下に示すスタンス(姿勢)・スキル(能力)を有する人材養成に取り組む。 ① 社会基盤をつくる技術者としての、誇りと責任感を持った人 ② 最新の技術・知識を探究し、学び続ける姿勢を持った人 ③ 多様な意見に耳を傾け、自らの考えを伝え、他者と共同できる人 ④ 経験で培われた実践の力を応用し、進化続けようとする人 ⑤ 未来を創造し、安全・安心、そして感動を与えられる技術と知識を持った人	基本方針をもとに目標を達成するため、以下の計画により進める。 (1) 社会性豊かな人間育成 ① クラス担任制 ② 教員会議の充実 ③ 基礎数学講座の開講 ④ 建設ビジネス学の内容充実 ⑤ 富士教育訓練センター研修などの学外研修 ⑥ 学生相談室の充実 ⑦ 本校独自の建設業合同企業説明会を通じた、就職活動の動機付け ⑧ キャリアマップ活用の充実 (2) 個性を伸ばすきめ細かな教育 ① 学生行事の充実（体育大会、修成祭、学科別見学会、国内および海外研修） ② GATUN クラブの充実 ③ 全学科対象の卒業展における優秀学生の表彰 ④ 大学編入学対策の充実 ⑤ 各種資格試験講習会と資格助成金制度 ⑥ 教育環境の充実・整備 ⑦ 修成堀江ラボにて開催する講演会 (3) 実務型技術者の育成 ① インターンシップの充実 ② 地域社会と共に発展していけるカリキュラム、課外活動の検討 ③ 同窓会組織である修友会との連携強化 ④ 教員の資質向上を目的とした各種研修会への参加 ⑤ 各種協会、団体との連携 (4) 国際社会で活躍できる人材育成 ① 海外研修の実施 ② 海外の教育機関や日本国内にある日本語教育学校との教育連携						
<table><tr><td>最終更新日付</td><td>令和2年7月1日</td><td>記載責任者</td><td>堤下 隆司</td></tr></table>				最終更新日付	令和2年7月1日	記載責任者	堤下 隆司
最終更新日付	令和2年7月1日	記載責任者	堤下 隆司				

3. 評価基準項目別取組状況

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

■点検中・小項目

1-1	理念・目的・育成人材像	1-1-1	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか
		1-1-2	学校における職業教育の特色は何か
		1-1-3	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか
		1-1-4	学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか
		1-1-5	各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか

総括と課題	今後の改善策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：教育理念・目的・育成人材像は、全ての点検小項目について基準を満たしている。 1-1 理念・目的・育成人材像 本校の教育理念は大きく分けて2つに分けられた「専門教育」と「人材教育」である。この教育理念をもってして、次のようなスタンス(姿勢)・スキル(能力)を有する人材を世に輩出していくことを使命としている。 ① 社会基盤をつくる技術者としての、誇りと責任感を持った人 ② 最新の技術・知識を探究し、学び続ける姿勢を持った人 ③ 多様な意見に耳を傾け、自らの考えを伝え、他者と共同できる人 ④ 経験で培われた実践の力を応用し、進化続けようとする人 ⑤ 未来を創造し、安全・安心、そして感動を与えられる技術と知識を持った人	1-1 理念・目的・育成人材像 本校では、教育における三つのポリシーが確立しているが、学生・保護者等に周知するためにもまずは、教職員や非常勤講師に至るまで浸透させ、各学科における教育目的、取得資格や就職先等を明確にし、学生に的確な指導ができるようにしていきたい。 また、修成のタグライン「つくるを作り続けて繋がっていく」を教職員で共有し、「連携」というキーワードのもと色々な学内・学外連携を進め、「教育の質保証」を高めていきたい。	1-1 理念・目的・育成人材像 理念・目的・育成人材像に関しては、大きな変更はないが、毎年度実施している自己評価報告書に対する学校関係者評価委員会 評価報告書、あるいは教育課程編成委員会 委員会報告を鑑み、2021年度生から適応の各学科カリキュラム編成を2020年度中に実施予定である。

最終更新日付

令和2年7月1日

記載責任者

堤下 隆司

基準 2 学校運営

■点検中・小項目

2-2	運営方針	2-2-1	目的等に沿った運営方針が策定されているか
2-3	事業計画	2-3-1	運営方針に沿った事業計画が策定されているか
2-4	運営組織	2-4-1	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、また、有効に機能しているか
2-5	人事・給与制度	2-5-1	人事、給与に関する規程等は整備されているか
2-6	意思決定システム	2-6-1	教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか
2-7	コンプライアンス体制	2-7-1	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか
2-8	情報公開	2-8-1	教育活動等に関する情報公開が適切になされているか
2-9	情報システム	2-9-1	情報システム化等による業務の効率化が図られているか

総括と課題	今後の改善策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：教育理念・目的・育成人材像は、全ての点検小項目について基準を満たしている。 1.運営方針 建学の精神、教育理念に基づき、これからも社会・建設業界が求める活躍できる人材を養成・輩出していくことを使命とし、そのために継続的・安定的な教育環境基盤を固めていくものとする。 2.事業計画 毎年度、事業計画を策定し、評議員会・理事会の承認を得ている。 3.運営組織 「管理運営規程」に沿って明確化しており、機能している。 4.人事・給与制度 規程は整備されている。人事考課は、前年度の課題事項をふまえて、個人評価シートをもとに個人面談を実施している。 5.意思決定システム 科長・事務局長会議を毎週開催し、日常業務の事項を協議する。また、重要事項は、評議員会・理事会の承認をもって決定するフローが定着している。	1.運営方針 引き続き、更なる「教育の質」向上を行なっていく。具体的に学内では、『教育の見える化』をキーワードに、本校が行っている教育を広く深く、学内共有、学外認知できる取り組みを行なっていく。 2.事業計画 3.運営組織 4.人事・給与制度 規程は、「就業規則・諸規定」により明確化している。 5.意思決定システム 今後も継続して行なう。	1.運営方針 本自己点検を行っている現在、コロナ禍で、社会全体そして本校の運営にも大きな影響を及ぼしている。引き続き「教育の質」向上を追求していくことに異論はないが、「働き方」「学び方」も大きく変革しているターニングポイントだと認識し、学校運営を行っていく。 2.事業計画 2020年は学校創立110周年の節目にあたる。このコロナ禍で出来うる記念事業を行っていく。 3.運営組織 4.人事・給与制度 5.意思決定システム

6. コンプライアンス体制 校長・事務局長・学生相談室長・科長が中心となり、日々啓蒙活動を行なっている。 7. 情報公開 「自己点検評価」「学校関係者評価」「教育課程編成委員会」「財務情報」の公開は、ウェブサイト上で行なっている。その他特筆すべき教育活動は、運営方針に沿って、適宜ウェブサイトのブログやトピックスを活用して情報公開・発信を行なっている。 8. 情報システム	6. コンプライアンス体制 今後も継続して行なう。 7. 情報公開 今後も積極的に行なっていく。 8. 情報システム	6. コンプライアンス体制 2020 年 4 月から施行された私立学校法改正に伴う規程整備として、寄付行為や諸規定はすでに変更対応している。 7. 情報公開 8. 情報システム
--	--	--

最終更新日付	令和 2 年 7 月 1 日	記載責任者	山下 裕貴
--------	----------------	-------	-------

基準 3 教育活動（建築学科 第 1 本科）

■点検中・小項目

3-10	目標の設定	3-10-1	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
		3-10-2	育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4
3-11	教育方法・評価	3-11-1	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
		3-11-2	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4
		3-11-3	関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4
		3-11-4	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	4
		3-11-5	授業評価の実施・評価体制はあるか	3
		3-11-6	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4
		3-11-7	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4
3-12	資格試験	3-12-1	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4
3-13	教職員	3-13-1	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4
		3-13-2	関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	4
		3-13-3	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	4
		3-13-4	職員の能力開発のための研修等が行われているか	4

適切・・・4

ほぼ適切・・・3

やや不適切・・・2

不適切・・・1

総括と課題	今後の改善策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：建築学科（第 1 本科）の教育活動は、全ての点検小項目については概ね良好である。 1.目標の設定 建築に対する興味や技術的関心、倫理観や向上心と自立心に支えられた建築技術者を育成するため、「設計」、「施工」、「積算」の三本柱を設定充実させ、オールラウンドな建築技術者育成を目指すことを目標とした。また、時代に合わせた社会のニーズに対応して、卒業後の進路決定が的確に出来るようにする。 2.教育方法・評価 講義をはじめ、材料実験・実習・設計演習・卒業設計、ワークショップなどをバランスよく実施し、理論の上に実習・演習による理解度を深める教育とし、科目主任制度を実施することにより、科目ごとの共有化を引き続き図ってきた。 また、早期のインターンシップ、オープンデスク等により企業連携を図り、進路決定の早期実現に努めた。 その他、放課後や土曜日には設計塾、BIM 講習会を実施し、	1.目標の設定 2021 年 4 月入学生対象に、シラバス改定作業を 2020 年度中に行う。 今後も建築の設計・施工・積算に必要な基礎知識を、時代に合わせた社会のニーズに応えられるよう、企業や卒業生との意見交換や教育課程編成委員会の意見を反映した目標設定に努めていきたい。また、的確な卒業後の進路選定ができる環境をより充実させ、ミスマッチのない進路決定を目指す。 2.教育方法・評価 材料実験・実習・演習・各種集中講義の実施ならびに成果が定着してきた。今後の目標としては、設計の充実に加え、現場見学や施工のスキル向上を進めていきたい。 また、インターンシップ・オープンデスクの受け入れ協力企業数・参加者は増えてきている。より一層の開拓をニーズに合わせ、今後も進めていく。 今後も科目主任制度を実施し、十分な打ち合わせを行い、よ	1.目標の設定 本校の教育理念にある「専門教育」と「人材教育」のうち、特に建築技術者としての、誇りと責任感を持てる人材育成に力を注いでいきたい。 また、建築関係 4 団体(大阪府建築士会、大阪府建築士事務所協会、日本建築協会、日本建築家協会)や日本建築積算協会との教育連携を図る。 2.教育方法・評価 目標を達成するため、以下の項目を実施している。 ① 基礎数学特別補講 ②（夏期・春期）インターンシップ、オープンデスク ③（夏期）集中講義 ④ ワークショップ ⑤ 設計塾 ⑥ BIM 講習会

設計希望の学生のスキル向上を目指した。 評価方法に GPA を導入、シラバスに評価方法と評価視点を付け加えた。 3.資格試験 設計職希望は、福祉住環境コーディネーター検定、宅地建物取引士、建築 CAD 検定、カラーコーディネーター検定の資格取得を目標とする。また施工職希望は、2 級建築施工管理技術検定(学科)試験、建築 CAD 検定の合格を目標とする。 さらに、建築の設計、施工分野に必要な積算士補試験を全員に受験させた。 また、卒業後は建築士・建築施工管理技士の取得を目指すよう入学時から積極的に指導を行った。 4.教職員 専門分野・資格対策の講師を常時募集している。また、在籍教員は耐震診断研修会や BIM 講習、新任教員研修会など、関係団体による研修会へ参加しており、今後も高い教育水準を維持していくため、引き続き教員確保・研修の強化を行う。 2019 年度の教員採用は、早期計画および人材確保のため、新任教員の研修・教材準備などスムーズに準備することができた。	り充実した授業展開を目指す。 GPA を導入したが、非常勤講師の一部に意図が伝わっていないケースがあり、次年度には徹底したい。 3.資格試験策 目標とする資格に対して、カリキュラムに加え、各対策講習会を開催している。今後についても、必要資格の検討、受験者数・合格率向上のため、適宜カリキュラムの内容や講習会の内容を検証していく必要がある。 また、2020 年度は積算士補試験の全員受験、合格を目指していく。 4.教職員 2020 年度も専門科目教員の採用計画を早期に行い、人材確保に努めたい。また、教員研修も積極的に参加していきたい。	次年度以降も GPA による評価を実施する。 3.資格試験 在学中の資格取得だけではなく、卒業後に受験資格を得る一・二級建築士試験への対策もしっかり設けている。例として専科 2 級建築士科であり、2021 年開設の専科 1 級建築士科である。卒業生対象に後援会主催の二級建築士学科・製図講習会を実施している。 4.教職員 一級建築士・1 級建築施工管理技士資格取得者および実務従事者を採用条件としている。
--	--	---

最終更新日付	令和 2 年 7 月 1 日	記載責任者	増田 和浩
--------	----------------	-------	-------

基準 3 教育活動（建築 CG デザイン学科）

■点検中・小項目

3-10	目標の設定	3-10-1	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
		3-10-2	育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4
3-11	教育方法・評価	3-11-1	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
		3-11-2	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4
		3-11-3	関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	3
		3-11-4	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	4
		3-11-5	授業評価の実施・評価体制はあるか	4
		3-11-6	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	3
		3-11-7	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4
3-12	資格試験	3-12-1	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4
3-13	教職員	3-13-1	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4
		3-13-2	関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	3
		3-13-3	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	4
		3-13-4	職員の能力開発のための研修等が行われているか	3

適切・・・4

ほぼ適切・・・3

やや不適切・・・2

不適切・・・1

総括と課題	今後の改善策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：建築 CG デザイン学科の教育活動は、全ての点検小項目について概ね良好である。 1.目標の設定 建築設計に必要な基礎知識を、時代に合わせた社会のニーズに応えられるよう、企業との意見交換を元に目標の整備を十分に行う。建築の設計分野に求められている人材として、企画立案から監理段階までをコンピューターによる表現を用いたプレゼンテーションが自由にできることを柱とし基礎知識の習得を目指した。 2.教育方法・評価 卒業後、二級・一級と段階的に建築士免許を取得するための専門科目の基礎知識習得にとどまらず、空間構成・デザインを創造・表現するアイテムとしての CAD・BIM の習得に注力する。 課題としては建築計画力の向上と BIM により作成された 3 次元に対する立体的・空間的な理解力向上に努める必要がある。	1.目標の設定 2021 年 4 月入学生対象のシラバス改訂作業を 2020 年度中に行う。建築設計業界の今後において CAD から BIM に向けた設計手法の移行の加速が予想されることを視野に入れる。建築計画に必要な基礎知識の習得と時代に合わせた社会のニーズに応えられるよう、企業との意見交換や最新技術にふれる機会を増やしながら目標整備を行い、卒業後の進路選定が多角的に検討できることを目標とする。 2.教育方法・評価 建築計画力養成、表現の基礎、応用に至るまでを 1 年次、2 年次それぞれにおいて段階的に相互理解が可能となるよう座学・演習の科目間連携を充実させる。それはデジタル表現のみにとどまらず最重要項目とする空間構成の把握に繋がる。また過年度生の作品を学生自身が研究分析し当該年度における学修到達点を発見しそこに独創性を加えることを評価する。 卒業後の自分像を想像するためにも学外の専門家・技術者と	1.目標の設定 デジタルで表現する力を身につけるうえで、アナログで考察する基礎力の向上も大切にしていける必要があり、今年度も前年度に引き続きパース検定における対策講座を導入した。 卒業後の二級建築士受験への知識習得とともに、建築ビジュアライゼーションスキルの向上を企業との連携を元に高める。 2.教育方法・評価 CAD・BIM の選定は、業界ニーズ・動向・互換性をふまえて、カリキュラムを編成していく。また、学生のニーズに応えられるように講習会・特別講座も実施している。 ・動画レンダリングソフト「Lumion」のデモンストレーション ・パース検定対策講座 ・建築 CAD 検定対策講座 ・商業施設士対策講座

評価方法に GPA を導入したため、シラバスに評価方法と評価視点を付け加えた。 3.資格試験 在籍 2 年間に建築 CAD 検定・パース検定の取得に留まらず、福祉住環境コーディネーター検定・カラーコーディネーター検定の資格取得について目標とした。加えて商業施設士補を取得し 2 年次には商業施設士へと繋げる計画的な取得スケジュールを示した。また本学科卒業後に専科 2 級建築士科に進学し、在学中に二級建築士の取得を目指す進路についても入学時から積極的に指導した。 4.教職員 教員は、専門分野・資格対策の講師を常時募集している。また、在籍教員は耐震診断研修会や BIM 講習、ヘリテージマネージャー養成講座など、関係団体による研修会への参加も積極的に行っており、今後も高い教育水準を維持していくため、引き続き教員確保・研修の強化は必要である。	の接点を作り業界の多様性や実情を紹介して行く。 更に教育課程編成委員会と連携しながらカリキュラムの運営を行っていきたい。 3.資格試験 建築 CAD 検定に注力し、インテリア設計士・福祉住環境コーディネーター検定・パース検定・カラーコーディネーター検定の資格試験合格のため、授業を補足する形で講習会および集中講義を充実する必要がある。 進路目標を見据えた優先順位の設置と取得におけるスケジュール管理を図る。 4.教職員 コンピューターを扱う学科のため、最先端の知識は必要であるが、業界での普及状態などを見極めたうえで、学生にとって不利にならないよう、適切な判断をしていきたい。 ソフトウェア自体も日進月歩であるため学外の講習会等にも積極的に参加しながら動向を注視し、卒業生の就職先企業の訪問や業界団体等との連携、交流を常に図る必要がある。	評価については次年度以降も GPA を用いて実施する。 3.資格試験 本学科は卒業と同時に二級建築士の受験資格が得られる。卒業後、働きながら試験に挑むことも可能であるが、専科 2 級建築士科への内部進学も想定し、学科試験・製図試験にむけて、座学の重要視はもとより、手描き製図の必要性がデジタル表現の影に隠れないような支援体制を整えている。 加えて 2021 年度開設の専科 1 級建築士科への進学を視野に入れたスケジュールを策定する。 4.教職員 教員は実務者に加え、教育に対して情熱のある一級建築士資格取得者が望ましい。加えて BIM についても積極的にスキルアップを目指す姿勢が必要である。
--	--	--

最終更新日付	令和 2 年 7 月 1 日	記載責任者	見邨 佳朗
--------	----------------	-------	-------

基準 3 教育活動（空間デザイン学科）

■点検中・小項目

3-10	目標の設定	3-10-1	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
		3-10-2	育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4
3-11	教育方法・評価	3-11-1	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
		3-11-2	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4
		3-11-3	関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4
		3-11-4	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	4
		3-11-5	授業評価の実施・評価体制はあるか	4
		3-11-6	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4
		3-11-7	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4
3-12	資格試験	3-12-1	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4
3-13	教職員	3-13-1	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4
		3-13-2	関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	4
		3-13-3	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	3
		3-13-4	職員の能力開発のための研修等が行われているか	3

適切・・・4

ほぼ適切・・・3

やや不適切・・・2

不適切・・・1

総括と課題	今後の改善策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：空間デザイン学科の教育活動は、全ての点検小項目について概ね良好である。 1.目標の設定 家具やインテリア、装飾、建築、ランドスケープなど非常に広範な設計・デザイン分野において広い視野や興味を持って積極的な学習を行うことを目標とした。教育を通じて「考える・つくる・伝える」ちからを育むことで、学生が将来を能動的に決定し、必要な技術や資格を自己で目標設定し習得を目指すなど、社会人として必要な自立したしなやかさを持つ人材育成を図った。課題としては広範な将来目標に対するサポートと、能力に応じた教育機会の提供が挙げられる。 2.教育方法・評価 一年次では基礎力の育成、二年次では専門的学習と実践的な演習をテーマとして、デザイナーとしての思考・表現・伝達を反復する。またインターンシップや様々な分野のプロフェッショナルを招聘した講義等により、卒業後に実務者として活躍できる人材育成を行った。課題としては、日々の地道な自己研鑽こそが能力開発につながることの啓蒙、個々の学生の能力差に	1.目標の設定 今後も幅広い分野の基礎知識と経験知の育成を、時代に合わせ社会のニーズに応えられるよう、学科独自の取組みとして業界団体や空間デザイン分野企業との連携による目標整備を行う。また基礎能力の育成とともに、より高度なデザイナー・設計者の育成を行なえるよう、特に演習科目において習熟度別の課題運用を行うなど、学生各自の志望と能力に応じたきめ細やかな対応を行う。 2.教育方法・評価 今後も広範囲なデザイン分野に対する真摯な学習と演習の反復による能力の向上を目指すものとし、またインターンシップ先との連携や外部講師招聘など、希望の進路に合わせて企業・団体との連携を積極的に進めていく。また照明、家具デザイン、店舗設計など実践を通じて学ぶことが有効な分野での教育では、ワークショップ形式など通常の演習科目と連携を図り、	1.目標の設定 2017年度より一般社団法人日本商環境デザイン協会への賛助会員加盟により教育分野での連携を行っており、内容は教育との連携の模索、職域・企業や就職情報の収集、各種セミナーへの学生参加、資格情報の収集などである。 資格教育においては卒業後の二級建築士受験への知識習得とともに、インテリア系資格への知識・能力の向上を各関連団体との連携の下で行う。 2.教育方法・評価 学生の視野を広げ、カリキュラムにおける学習成果が、実際の業界でどのように活かされているのかを学生が学ぶため、学外施設の活用や業界で活躍中のデザイナーとの接触機会を増やした実践的教育とする。内容は以下のとおり。 ① 空間デザイン分野展示会・ショールーム見学（1年） ② 空間デザイン分野団体の外部セミナー参加（1年）

対する、より綿密でかつ効率的な授業設定と運営の必要性が挙げられる。 3.資格試験 本学科在籍中にインテリアデザイン技能検定・インテリアコーディネーター・商業施設士・カラーコーディネーター検定・パース検定・宅地建物取引士など志望分野につながる資格や検定を、卒業後は建築士やインテリアプランナー試験に合格できる能力の育成を目標とした。また本学科卒業後に専科 2 級建築士科に進学し、在学中に二級建築士の取得を目指す進路についても入学時から積極的に指導するとともに、学生の志望進路に対し、どのような資格をいつ取得すべきか、体系的で公平な情報提供を行なっている。 4.教職員 引き続き、教員採用は常時行なっていくが、空間デザインは商業空間・住空間・都市空間など幅広い分野と密接な関係にあるためより広い教養と創造力、建築家・デザイナーとしての経験を併せ持つ人材が必要である。また教員が常に最新の知見や技能を教育のなかで提供できるよう、能力開発のための研修等も必要である。	より効率的なカリキュラム運営を行う。更に教育課程編成委員会と連携しながらカリキュラムの編成を行っていきたい。 3.資格試験 特に 1 年次では様々な分野の初級資格の取得を重点目標と捉え、そのうえで 2 年次に各自の希望進路に応じた上級資格に挑戦するなど、学生にとっての最善な取得方法を開発し、そのためにカリキュラムの内容・集中講義・講習会の充実など検討を行う。 4.教職員 時代の変化に敏感に反応しつつ、歴史や文化に基づく建築・デザインの経験知の蓄積など、教員自らのスキルアップを怠らないこと。技術講習等のもとより、建築に限定しない、柔軟かつ幅広い見識を積み重ね続ける必要がある。また実践的教育を目標の一つとするため、協力関係にある各企業や業界団体、技術者団体との連携や交流を常に図る必要がある。	③ 空間デザイン分野の実務者による講義（2 年） ④ 家具・照明・店舗設計ワークショップ（2 年） 3.資格試験 関連する資格が多いため、学生に合った資格を選択させる必要がある。また卒業後に取得する二級建築士の資格は、社会人になり経験を積みながら取得することもできるが、専科 2 級建築士科に進学し取得することも、選択肢の一つとする。 4.教職員 インテリアプランナー・インテリアコーディネーター・商業施設士・カラーコーディネーター・一級建築士など資格取得者、建築家・デザイナーとしての幅広い見識と経験、業界との連携を図ることの出来る人材、他分野への柔軟性を持つ人材が望ましい。
---	---	---

最終更新日付	令和 2 年 7 月 1 日	記載責任者	鍵谷 啓太
--------	----------------	-------	-------

基準 3 教育活動（住環境リノベーション学科）

■点検中・小項目

3-10	目標の設定	3-10-1	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
		3-10-2	育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4
3-11	教育方法・評価	3-11-1	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
		3-11-2	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4
		3-11-3	関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4
		3-11-4	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	4
		3-11-5	授業評価の実施・評価体制はあるか	4
		3-11-6	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4
		3-11-7	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4
3-12	資格試験	3-12-1	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4
3-13	教職員	3-13-1	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4
		3-13-2	関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	4
		3-13-3	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	4
		3-13-4	職員の能力開発のための研修等が行われているか	4

適切・・・4

ほぼ適切・・・3

やや不適切・・・2

不適切・・・1

総括と課題	今後の改善策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：住環境リノベーション学科の教育活動は、全ての点検小項目について概ね良好である。 1.目標の設定 工事管理者として、品質管理、原価管理、工程管理、安全管理、環境管理を理解する為に必要な知識を習得することを目標とする。より良い物を作ろうとする意欲、取り組み姿勢を身に付け、卒業後、幅広い視野で活躍できる技術者の育成を目指す。 2.教育方法・評価 建築士試験に必要な科目に加え、実習、実験、測量、現場見学などの実践教育を取り入れ、「体感して学ぶ」、「目で見て学ぶ」ことも重要視している。 評価方法にGPAを導入したため、シラバスに評価方法と評価観点を明確にした。	1.目標の設定 実施しているカリキュラムが円滑に進捗しているか検証を行う。基礎知識を習得し、企業や卒業生の意見を取り入れ、目標の設定に向け更なる向上に努めていく。卒業後の進路については、職業理解を深めた上でミスマッチがないよう学生に的確な指導を行う。 2021年4月入学生対象にシラバス改定作業を2020年度内に行う。 2.教育方法・評価 多種多様で実践的な実習授業の内容を取り入れ、より良い充実感が得られる授業展開とする。 また、専門知識の向上を図り技術を身に付け、即戦力を意識した施工管理者の養成を目指す。 GPA導入により、シラバスを改定しており、更に良い評価が出来るように検討していきたい。	1.目標の設定 卒業後、施工管理業務において即戦力となる人材の育成を目指すため、ワークショップ・施工実務・施工特論・ライセンス等で実践に即した内容の授業を必須科目として実施している。また、職業訓練校での1週間宿泊を伴う施工実習も実施している。 卒業設計課題として、「施工管理コース」・「木造コース」と大きく2つの選択制とし、躯体図（RC造）や木造軸組の理解を深めることを目標設定としている。 2.教育方法・評価 現場見学会を実施し、建設現場における実践教育を行い、机上では得ることが難しい知識を肌で感じ、理解を深めている。現場見学会実施後に感想文、質問や疑問事項の提出をする。それに対するフィードバックを行う。

3.資格試験 在学中に2級建築施工管理技術検定(学科)試験合格を最優先の目標とし、実務経験を積み、早期の取得を促している。また、社会のニーズに対応した資格を厳選し、課程修了時には取得している必須資格と業務に関連した「宅地建物取引士」、「3級技能検定」の取得を追加目標とした。 4.教職員 施工分野における多科目(ワークショップ、施工実務、施工特論等)に対応できる担当教員が不足である。採用を継続していくが、要件として、実務経験者で学生のために熱意を持って接することができる教員が必要だと考える。	3.資格試験 2級建築施工管理技術検定(学科)試験、100%合格を目指す。本学科に入学する学生が取得する必須・選択資格の選定は、教育課程編成委員会や業界との連携を密に行っていく。 4.教職員 施工技術は日進月歩で進歩している。教育にあたり、教員は日々最新の技術・情報を得るため外部との交流、研修に積極的に参加していきたい。	3. 資格試験 2019年度入学生が在籍2年間で取得する資格は、以下のとおりである。 ① 丸のこ等取扱い安全衛生教育 ② 小型車両系建設機械特別教育 ③ ガス溶接技能講習 ④ クレーン 5t 未満特別教育 ⑤ 玉掛け技能講習 ⑥ 職長・安全衛生責任者安全衛生教育 ⑦ アーク溶接特別教育 ⑧ 足場特別教育 ⑨ 高所作業車運転技能講習 4.教職員 教員は実務者に加え、1級建築施工管理技士資格取得者とする。 教員の質向上を目的として、技能講習・特別教育を積極的に受講していく。 大工希望者への対応として、企業連携により、建築大工技能検定に向けての対策を実施し、大工の業務を取扱う企業の新規開拓および企業・現場の見学を予定している。
---	---	---

最終更新日付	令和2年7月1日	記載責任者	樋下 昌俊
--------	----------	-------	-------

基準 3 教育活動（建築学科 第2本科）

■点検中・小項目

3-10	目標の設定	3-10-1	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
		3-10-2	育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4
3-11	教育方法・評価	3-11-1	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
		3-11-2	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4
		3-11-3	関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4
		3-11-4	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	4
		3-11-5	授業評価の実施・評価体制はあるか	4
		3-11-6	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4
		3-11-7	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4
3-12	資格試験	3-12-1	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4
3-13	教職員	3-13-1	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4
		3-13-2	関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	4
		3-13-3	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	4
		3-13-4	職員の能力開発のための研修等が行われているか	4

適切・・・4

ほぼ適切・・・3

やや不適切・・・2

不適切・・・1

総括と課題	今後の改善策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：建築学科（第2本科）の教育活動は、全ての点検小項目については概ね良好である。 1.目標の設定 働きながらも学べるように夜間講義を行なっている。教育目的は、実務に即応できる建築技術者の養成であり、建築士・建築施工管理技士の資格取得を目標に置いた学習を基礎に、実務に即した基礎理論の上に実務主体教育、基礎教育を徹底し、応用力・総合力・判断力・表現力を持った技術者を養成する。加えて総合力の一つとして積算の知識強化を実施した。 2.教育方法・評価 講義をはじめ、材料実験・実習・設計演習・卒業設計などを加えたカリキュラム編成とする。また集中講義で資格対策講座を行い、限られた時間数を有益に活用し、成果を出している。 また、希望者には夜間生独自のインターンシップによる企業連携を図り、短時間の内容でも充実したものとし、進路選択の参考とする。 評価方法に GPA を導入したため、シラバスに評価方法と評価視点を明確にした。	1.目標の設定 今後も建築の設計・施工・積算に必要な基礎知識と実務を、時代に合わせた社会のニーズに応えられるよう、企業・卒業生との意見交換や教育課程編成委員会の意見を反映した目標の設定に努めていきたい。 2.教育方法・評価 インターンシップの利用者は、年々多くなっているが昼間部に比べて夜間部は少ない。要因として昼間働いている学生が大半なためである。引き続き、第2本科生でも利用しやすい短期間のインターンシップ制度を設けている企業を積極的に案内、充実させていきたい。 GPA の評価方法と評価視点について、見直しを行い最良のものにしていきたい。	1.目標の設定 専門教育だけでなく、卒業後の社会で活躍する人材となるための人材教育を今後もより強固にしていける必要がある。 また、建築関係4団体(大阪府建築士会、大阪府建築士事務所協会、日本建築協会、日本建築家協会)や日本建築積算協会との教育連携を図る。 2.教育方法・評価 第2本科独自の学校と企業によるインターンシップ制度を検討し、単位取得、就職先としての連携強化を図る。 次年度以降も GPA による評価を実施する。

3.資格試験 在籍 2 年間に目標とする資格は、2 級建築施工管理技術検定(学科)試験・建築 CAD 検定・福祉住環境コーディネーター検定・宅地建物取引士・積算士補である。 また、卒業後は建築士・建築施工管理技士の取得を目指すよう入学時から積極的に指導している。 4.教職員 専門分野・資格対策の講師を常時募集している。また、在籍教員は耐震診断研修会や BIM 講習、新任教員研修会など、関係団体による研修会への参加しており、今後も高い教育水準を維持していくため、引き続き教員確保・研修の強化をしている。 2019 年度の教員採用は、早期計画および人材確保のため、新任教員の研修・教材準備などスムーズに準備することができた。	3.資格試験 引き続き 2 級建築施工管理技術検定(学科)試験・福祉住環境コーディネーター検定・宅地建物取引士・積算士補の資格試験合格を目標に、カリキュラム内容・直前講習会・集中講義を今以上に充実させ合格率の更なる向上を目指す。 今後についても、必要資格の検討を積極的に行っていく。 4.教職員 2020 年度も専門科目教員の採用計画を早期に行い、人材確保に努めたい。また、教員研修も積極的に参加していきたい。	3.資格試験 夜間生は、二級建築士取得希望者が多いため、在学中に意識した内容の充実を図るとともに、受験対象の学科や卒業生を対象にした講習会を実施している。 4.教職員 一級建築士・1 級建築施工管理技士資格取得者および実務従事者を採用条件としている。
--	--	---

最終更新日付	令和 2 年 7 月 1 日	記載責任者	増田 和浩
--------	----------------	-------	-------

基準 3 教育活動（土木工学科）

■点検中・小項目

3-10	目標の設定	3-10-1	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
		3-10-2	育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4
3-11	教育方法・評価	3-11-1	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
		3-11-2	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4
		3-11-3	関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4
		3-11-4	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	4
		3-11-5	授業評価の実施・評価体制はあるか	4
		3-11-6	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4
		3-11-7	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4
3-12	資格試験	3-12-1	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4
3-13	教職員	3-13-1	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4
		3-13-2	関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	4
		3-13-3	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	4
		3-13-4	職員の能力開発のための研修等が行われているか	4

適切・・・4

ほぼ適切・・・3

やや不適切・・・2

不適切・・・1

総括と課題	今後の改善策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：土木工学科の教育活動は、すべての点検小項目についてほぼ適切に実施されている。 1. 目標の設定 社会常識に即した行動ができるよう教室の清掃やインターンシップを通して人材育成を行った。 さらに、建設業の実務において必要な企画立案・調査・設計・施工計画・運営管理についてディレクションできる管理者の養成をするため、授業アンケートや教育課程編成委員会の意見などを参考にしながら講義内容を検討し、専門技術教育を行った。 2.教育方法・評価 企業連携の協定を結び各企業の専門家から講師を派遣してもらい建設業の現状を把握できるようにしている。 さらに、講義をはじめ、施工実験実習・設計演習・卒業設計・ワークショップなどの演習や実習を織り交ぜることにより、各科目の関連性を持たせ体系的に編成されたカリキュラム	1.目標の設定 ビジネス知識や社会人のマナーとして必要な基礎・基本の習得のため、ビジネス能力検定ジョブパスを通して個人で、またチームで働くためのスキルやマインドが定着できるような人材育成を実施する。 また、企業等と連携し、教育課程編成委員会などの意見を取り入れながら測量技術の向上など、実践的な知識、技能が活用できるように専門教育を継続して実施する。 さらに、2021年4月生から適用する新カリキュラムを2020年度に検討予定。 2.教育方法・評価 授業アンケートをはじめ教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会の意見などを参考に講義内容や教育方法の検討を継続して実施する。 また、進路係と連携し、現場見学会や春季休暇や夏季休暇を活用したインターンシップ等を継続して実施する。	1.目標の設定 卒業生との意見交換会などを参考に、社会基盤をつくる技術者としての、誇りと責任感を持ち、社会に対して貢献する姿勢を持った土木技術者として考え、判断し、協働できるよう教職員が連携して取り組んでいく。 2. 教育方法・評価 入学前の学生にパソコン入門、CAD、基礎数学の教育を実施し、入学後も基礎学力向上のため基礎数学講座を実施した。 また、企業連携により、1週間の宿泊を伴う施工実習を実施し、技術者としての施工管理手法や技術者の倫理教育と日常生活指導を通して管理者としての専門教育と社会人としての人

となっている。 また、授業アンケートや学校関係者評価委員会の意見などを参考に講義内容や教育方法を検討し、評価の指標および配分の見直しを実施し、優、良、可、不可の指標のほか、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）を使用し、評価した。 3.資格試験 「人材教育」の一環として、ビジネス能力検定ジョブパスを活用した。 また、1年次の施工学、材料学、測量学、並びに2年次の施工管理、河海工学、衛生設備、社会基盤等の講義および施工特論で2級土木施工管理技術検定(学科)試験の対策を実施している。 さらに、1年次の測量学演習や2年次の施工実験実習において測量士補試験対策も実施した。 4.教職員 前年度同様、施工実験実習およびCAD製図には、補助教員を配置して実施した結果、授業アンケートでは良好な結果を得た。 教員が参加した研修等は、以下のとおり ・インフラメンテナンス国民会議 近畿本部フォーラム 2019 ・KENTEN2019 ・関西エクステリアフェア2019 ・建設技術展 2019 近畿 ・近畿高等学校土木教育研究会（情報交換会） ・第59回西日本高等学校土木教育研究会 ・情報化実地研修勉強会 ・狭山池博物館見学 ・アスファルト混合所見学 ・橋の科学館、明石海峡大橋見学会 ・新名神高速道路 城陽第二・第三高架橋（下部工）工事 見学 ・関空スカイミュージアム見学 ・大阪文化国際学校（日本語学校の視察）	今後、生産性向上のため、トータルステーションとデータコレクターを用いた測量も指導する。 さらに、GPAの評価観点を見直し、より良い評価方法として確立していきたい。 3.資格試験 2級土木施工管理技術検定(学科)試験の全員合格を目指す。 さらに、測量士補試験対策も継続して実施する。 4.教職員 目標達成のため、教職員の資質の向上を継続し、今後も積極的に研修会等の参加、人材募集をしていく。	材育成を行っている。 さらに、大坂城コンクリートカヌー大会に出場し、カヌーの設計からコンクリートの配合計画から施工までを、学生自ら考え、判断し、協働することが出来た。 3.資格試験 今後も社会のニーズに適合する資格を検討するが、土木分野においては実務経験を必要とする資格が多いのが現状である。 4.教職員 教員の増強、研修を継続して実施している。
--	---	---

最終更新日付	令和2年7月1日	記載責任者	野瀬 孝男
--------	----------	-------	-------

基準 3 教育活動（建設エンジニア学科）

■点検中・小項目

3-10	目標の設定	3-10-1	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
		3-10-2	育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4
3-11	教育方法・評価	3-11-1	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
		3-11-2	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4
		3-11-3	関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4
		3-11-4	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	4
		3-11-5	授業評価の実施・評価体制はあるか	4
		3-11-6	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4
		3-11-7	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4
3-12	資格試験	3-12-1	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4
3-13	教職員	3-13-1	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4
		3-13-2	関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	4
		3-13-3	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	4
		3-13-4	職員の能力開発のための研修等が行われているか	4

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

総括と課題	今後の改善策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：建設エンジニア学科の教育活動は、すべての点検小項目についてほぼ適切に実施されている。 1.目標の設定 土木分野の中でも施工に特化し、建設機械のオペレータとしての技能を習得する。さらに建設事業の施工、監督・検査、維持管理という建設生産プロセスのうち「施工」に注目し、建設現場における職長・安全衛生責任者として、ICT 技術の活用を目指す。すなわち、情報化施工に即応できる技術者を養成するため、授業アンケートや教育課程編成委員会などの意見を参考にしながら講義内容の検討を行った。 2.教育方法・評価 授業アンケートや学校関係者評価委員会などの意見を参考に講義内容や教育方法を検討した。その結果を専任教員、非常勤講師で共有し、実施した結果、授業アンケートにおいても良好な結果を得ることができた。 また、講義をはじめ、施工実験実習・施工実験実習・安全教育実習・施工管理演習・卒業設計・ワークショップなどの演習	1.目標の設定 建設業の技術者不足の現状を打破するため若手技術者の確保・育成を進めたい。 また、2021 年 4 月生から適用する新カリキュラムを 2020 年度に検討予定。 2.教育方法・評価 授業アンケートをはじめ教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会の意見等を参考に講義内容や教育方法の検討を継続して実施した。 また、カリキュラムやシラバスの見直しも実施する。 さらに、進路係と連携し、現場見学会や春季休暇や夏季休暇を活用したインターンシップ等を継続して実施し適切な進路を	1.目標の設定 「施工」に着目して情報化施工に即応できるとともに、企画立案・調査・設計・施工計画・運営管理についてディレクションできる管理者を養成するための専門教育と人材育成を教職員ならびに企業と連携して取り組んでいく。 2.教育方法・評価 西尾レントオール株式会社との企業連携により、情報化施工について、講義と実習を併用しながら確実に習得できるように実施している。 また、1 週間の宿泊を伴う施工実習を富士教育訓練センターで実施し、技術者としての施工管理手法や倫理教育と集団生活を通して管理者としての専門教育と社会人としての人材育成を

や実習を織り交ぜることにより、各科目の関連性を持たせ体系的に編成されたカリキュラムとなっている。 さらに、成績評価について、評価の指標および配分を見直し、優、良、可、不可の指標のほか、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）を使用し、評価した。 3.資格試験 現場管理者として必要な資格（技能講習、特別教育ならびに安全衛生教育）を厳選し、学生指導を行っている。 2019年度の取得資格は、以下のとおりである。 ① 職長・安全衛生責任者教育 ② 足場の組み立て等特別教育 ③ 高所作業車（10m未満）特別教育 ④ 締固め用機械（ローラ）特別教育 ⑤ アーク溶接特別教育 ⑥ ガス溶接技能講習 ⑦ 玉掛け技能講習 ⑧ 小型移動式クレーン（5 t 未満）運転技能講習 ⑨ 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用および掘削用）運転技能講習 ⑩ 車両系建設機械（解体）運転技能講習 また、卒業後取得しなければならない2級土木施工管理技術検定（学科）試験は、全員合格を目指している。 さらに、卒業後2年の実務経験で受験可能な建設機械施工技術検定合格の為の教育をキャタピラー教習所株式会社と企業連携をして行っている。 ドローン操縦技能講習会の受講を推奨し、国土交通省に飛行許可申請を行う際に活用できる操作技能認証の取得をサポートする。 4.教職員 前年度同様、施工実験実習およびCAD製図には、補助教員を配置して実施した結果、授業アンケートでは良好な結果を得た。 資格取得の為、キャタピラー教習所株式会社と企業連携し、教育内容に応じた資格を有する教員を配置しているが、人材の確保は今後も必須課題である。 参加した研修等は、以下のとおり ・インフラメンテナンス国民会議	選定し教育指導する。 今後、生産性向上のため、トータルステーションとデータコレクターを用いた測量も指導する。 GPAの評価観点を見直し、より良い評価方法として確立していきたい。 3.資格試験 2級土木施工管理技術検定(学科)試験の全員合格を目指す。 4.教職員 目標達成のため、教職員の資質の向上は必要であり、今後も積極的に研修会等に参加すると共に、人材募集をしていく必要がある。	行っている。 3.資格試験 今後も法改正などを鑑みて随時更新を行う。 社会のニーズに適合する資格を検討するが、土木分野においては実務経験が必要とする資格が多いのが現状である。 また、資格取得のための費用負担が大きいため、対費用効果も含め、教育課程編成委員会と連携し年度毎に技能講習・特別教育等の内容を検討する。 4.教職員 教員の増強、研修を継続して実施している。
--	---	---

近畿本部フォーラム 2019 ・ KENTEN2019 ・ 関西エクステリアフェア2019 ・ 建設技術展 2019 近畿 ・ 近畿高等学校土木教育研究会（情報交換会） ・ 第 59 回西日本高等学校土木教育研究会 ・ 情報化実地研修勉強会 ・ 狭山池博物館見学 ・ アスファルト混合所見学 ・ 橋の科学館、明石海峡大橋見学会 ・ 新名神高速道路 城陽第二・第三高架橋（下部工）工事 見学 ・ 関空スカイミュージアム見学 ・ 大阪文化国際学校（日本語学校の視察）		
--	--	--

最終更新日付	令和 2 年 7 月 1 日	記載責任者	野瀬 孝男
--------	----------------	-------	-------

基準 3 教育活動（ガーデンデザイン学科）

■点検中・小項目

3-10	目標の設定	3-10-1	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
		3-10-2	育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4
3-11	教育方法・評価	3-11-1	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
		3-11-2	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4
		3-11-3	関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4
		3-11-4	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	4
		3-11-5	授業評価の実施・評価体制はあるか	4
		3-11-6	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4
		3-11-7	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4
3-12	資格試験	3-12-1	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4
3-13	教職員	3-13-1	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4
		3-13-2	関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	4
		3-13-3	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	4
		3-13-4	職員の能力開発のための研修等が行われているか	4

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

総括と課題	今後の改善策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：ガーデンデザイン学科の教育活動は、すべての点検小項目についてほぼ適切に実施されている。 1. 目標の設定 緑化造園分野において高い志のある学生を歓迎し、緑の景観形成を通じて「植物を護り増やし育てる」をキーワードに、民間企業や緑化事業を推進する自治体、また近隣地域とも連携を図った実践教育を大きな柱とした。 「人材育成」「専門教育」の両立として、高度な「環境緑化技術」と「ものづくり」を体得すると共に、マナー教育およびコミュニケーション能力の習得に力を注ぎ、社会が求める技術力、行動力、即戦力を兼ね備えた良識ある造園技術者の養成を目指した。 2. 教育方法・評価 「ものづくり」の計画から完成に至るまでの一連の工程を実務に即した流れで講義・見学・演習・実習を順序立てて構成した。相互関係が理解でき、学ぶ意味と意欲につながる内容とし、授業は常に学生に発言を求め学生同志の議論を促し、PDCA	1. 目標の設定 日々、業界ニーズを意識し、常にこれが最良と自負できるようカリキュラムの作成・見直しを怠らず、先進・改革・実学教育の更なる質の向上を目指す。 2. 教育方法・評価 科目間連携を密にし、それぞれの課題に取り組む中で、習得し得た専門知識や技術を相互に理解し、学びや課題への満足感・達成感を実感できる職業実践教育、楽しく面白い授業の継続と更なる創意工夫に努める。	1.目標の設定 地域社会が推進する「西淀川区緑化美化活動」に協力し、近隣地域と連携した授業展開を実施。緑化活動を通して「地域社会との共生・貢献」に努めた。 2.教育方法・評価 企業・自治体との連携による「ものづくり」の計画から完成に至るまでの一貫した実習・演習を継続する。 ・四国化成工業株式会社との学内コンペ、見学会。 ・企業・自治体・近隣地域のイベント等に積極的に参加。 ・大和田北公園の環境整備、施設改修、学校周辺の美化活動

サイクルを基本とした先進・改革・実学の教育を実施した。 また各科目において習得すべき知識・技術・解決すべき課題、そして科目間の繋がりを明確に示し「教育の見える化」を徹底することで各自の目標設定に繋がり、更なる意欲向上が見られた。 3. 資格試験 3級造園技能士および2級造園施工管理技術検定（学科）試験の全員受験・全員合格を必須とし、エクステリアプランナー、室内装飾技能士など各種協会資格の取得支援体制の確立に努めた。 4. 教職員 教員は学科に対応する業界の第一線で活躍中、または業界経歴保持者で、専門知識における情報の鮮度や業界情報をリアルタイムで把握できる実務派であることが求められる。特に専門性において、現場実習や演習等の実践教育の場で顕著に現れる。その中には本学科卒業生を含み、学科運営の大きな戦力となっている。 研修等は各教員の自主性に頼るが、非常勤講師においては日々の業界活動が研修に相当すると考えている。	学生には各科目において学びの成果をポートフォリオとして完成させ就活指導を強化する。 企業・自治体・近隣地域との連携実習は学生にとって有意義なものを選別する。 3. 資格試験 学科として取得目標と位置づける資格以外の資格取得に対しても合理的な支援体制の確立が必要である。 このため、有資格の卒業生と連携した在学生指導を更に推進する。 4. 教職員 教員確保は、業界で活躍する卒業生を中心に積極的採用を検討している。	を実施。 その他、卒業生による授業評価・母校評価の継続。 3. 資格試験 造園施工管理技術検定（2級実地・1級学科および実地）以外の主な資格は、以下のとおりである。 ① 造園技能士（2級および3級） ② エクステリアプランナー(2級) ③ 室内装飾技能士（2級） 4. 教職員 学科所属の全教員参加による「授業研修連絡協議会」を定期的に開催すると共に、卒業生・教員・在学生の三者間交流を深め、教育について情報交換会を実施し、授業改善に努めている。
---	---	---

最終更新日付	令和2年7月1日	記載責任者	明石 様子
--------	----------	-------	-------

基準 3 教育活動（専科 2 級建築士科）

■点検中・小項目

3-10	目標の設定	3-10-1	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
		3-10-2	育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4
3-11	教育方法・評価	3-11-1	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
		3-11-2	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4
		3-11-3	関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4
		3-11-4	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	3
		3-11-5	授業評価の実施・評価体制はあるか	4
		3-11-6	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4
		3-11-7	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4
3-12	資格試験	3-12-1	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4
3-13	教職員	3-13-1	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4
		3-13-2	関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	4
		3-13-3	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	4
		3-13-4	職員の能力開発のための研修等が行われているか	4

適切・・・4

ほぼ適切・・・3

やや不適切・・・2

不適切・・・1

総括と課題	今後の改善策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：専科 2 級建築士科の教育活動は、全ての点検小項目について概ね良好である。 1.目標の設定 国家資格である二級建築士取得を目的に設置した学科である。まずは学科試験に向けて、基礎から応用力までを確実に身に付けられる授業を展開する。そして製図試験に向けては、制限時間内に作品を完成できるようきめ細かな講義と添削により、設計条件に対応した計画力（エスキス力）と製図力を修得し、在籍者全員の合格を目指す。 2.教育方法・評価 受験対策期間は、二級建築士の資格取得のため、学科試験・製図試験対策を徹底的に行う。資格取得後の教養期間は、建築士としての倫理教育、将来の就職に対応した教育を行っている。	1.目標の設定 二級建築士取得という最大の目標を達成するため、カリキュラムやシラバスの検討を十分に行う必要がある。 二級建築士取得後のステップアップとして、専科 1 級建築士科を 2021 年 4 月に開設予定 2.教育方法・評価 大半が本科からの内部進学者であるため本科在籍時より建築士資格の取得目的の明確化と必要性について、取得までの中期計画の立案を元担任等と協働する必要がある。受験対策期間は、合格するための授業内容について毎年難化する試験内容の検討を行い、レベルの底上げ・意識向上のための指導方法について検討が必要である。また、進学者が少しずつ増加している傾向に有り、今後の学科運営について検討する必要がある。	1.目標の設定 常に建築全分野での高いレベルの知識の修得と有資格者としての倫理教育を目指す。 2.教育方法・評価 建築業界の様々な分野の評価および連携によるカリキュラム、教育レベル、過去問題の分析検討を行っており、学生相互間での競争意識・互助精神を育みながら常に全員合格するための教育方法を採用している。 グループ学習で個人差をなくし、クラス全体のレベルアップ方式の採用や理解不足を補うための個別補講を実施している。また、小テストや確認テスト、試験直前の模擬テストを実施し

3.資格試験 受験対策期間は、二級建築士を確実に取得するために資格制度が設定している合格ラインを目標とするのではなく、より高いレベルでの合格を目標とすることで在籍者 100%の取得を達成目標とする。教養期間は、将来の就職先に応じて、建築士と併に得することでより高いレベルを保持できる各種資格試験取得のための指導を行っている。 4.教職員 全員合格を目指すためには、教授するための高い個別対応能力が必要となる。また、問題の分析力や製図に関する指導力も要求される。	教養期間は、学生とのコミュニケーションを大切にしながら倫理教育について検討する必要がある。 3.資格試験 資格取得は、最重要項目として常に指導体制を強化し、今後とも充実させる必要がある。 学生自身が資格取得の必要性を再確認し、自主的な学習意欲の向上に繋がる様促していく。 4.教職員 問題分析力、高い指導性、熱意のある教員の採用が必要である。本科教員との連携能力も必要とする。	弱点克服につながっている。 製図試験を見据えた早期の製図合格対策授業を実施している。製図授業においては、前半は製図力養成（時間内の作図完成能力とプランニングの考え方）、後半は計画力養成（時間内のプランニング完成と応用力）を行ない、合格を目指す。 3.資格試験 教養期間の資格試験は、以下のとおりである。 ① 2 級建築施工管理技士(学科)試験 ② 福祉住環境コーディネーター検定 ③ 建築積算士・士補 ④ カラーコーディネーター検定 ⑤ 宅地建物取引士 4.教職員 一級建築士の資格取得者で、教育に熱意があり、資格取得のために情熱をもって接することができる教員が望ましい。 建築士としての社会経験を学生に伝え、有資格者の社会的存在、責任感を訴えることができる者であることが求められる。
--	--	---

最終更新日付	令和 2 年 7 月 1 日	記載責任者	釜友 知與子
--------	----------------	-------	--------

基準 4 学修成果（建築学科 第 1 本科）

■点検中・小項目

4-14	就職率	4-14-1	就職率の向上が図られているか	4
4-15	資格・免許の取得率	4-15-1	資格取得率の向上が図られているか	4
4-16	卒業生の社会的評価	4-16-1	卒業生・在校生の社会的な活躍および評価を把握しているか	4
4-17	卒業後のキャリア形成	4-17-1	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1				
総括と課題		今後の改善策		特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：建築学科（第 1 本科）の学修成果は、全ての点検小項目について概ね良好である。				
1.就職率 2019 年度の進路決定率は 99.4%であった。 進路の内訳は、設計分野 16.2%、施工分野 35.3%、進学 36.5%、その他積算・設備等 12.0%であった。		1.就職率 進路決定を確実に促すため、進路説明会・企業セミナーを早期から実施、先輩からの体験報告会やインターンシップ・オープンデスクによる企業実習を充実させる必要がある。		1.就職率 進路決定率向上のため、以下の対策を実施している。 ① 建築関係団体事業への積極的な参加 ② インターンシップ・オープンデスク ③ 合同企業説明会
2.資格・免許の取得率 在学中の取得を目指す主な資格は以下のとおり ① 2 級建築施工管理技術検定（学科） ② 建築 CAD 検定 3 級・2 級 ③ 福祉住環境コーディネーター検定 3 級・2 級 ④ カラーコーディネーター検定 3 級・2 級 ⑤ 宅地建物取引士 ⑥ 積算士補		2.資格・免許の取得率 2 級建築施工管理技術検定（学科）、福祉住環境コーディネーター検定、カラーコーディネーター検定、宅地建物取引士、積算士補の更なる合格率向上のため、授業・直前講習会・集中講義を更に充実させていく。		2.資格・免許の取得率 資格取得のため、以下の対策を実施している。 ① 2 級建築施工管理技術検定学科試験対策(集中講義) ② 福祉住環境コーディネーター検定対策講座 ③ カラーコーディネーター検定対策講座 ④ 宅地建物取引士対策講座
3.卒業生の社会的評価 建設業界からの求人企業数は増加傾向にあり、企業からの評価を得ていると考えられる。また就職先の企業には、夏期休暇期間を利用して、教員が訪問活動を行い、卒業生の近況や企業が求める人材像などの調査を行い次へとつないでいる。		3.卒業生の社会的評価 更に評価を高めるために、就職先のミスマッチを防ぎ早期離職者の防止に努める。具体的には、在学時のインターンシップを積極的に取り入れ、早期から高い意識と職業観を養う場を提供していく。		3.卒業生の社会的評価 概ね企業からの評価は高い。

4. 卒業後のキャリア形成 建築士法改正により、卒業直ぐに一級・二級建築士の受験ができるようになり、大学生との差別化が図れるため、資格に対する説明会を実施し在学中からの意識改革を行っている。	4. 卒業後のキャリア形成 建築士法改正を生かし、専科２級建築士科への進学、更に専科１級建築士科の誘導を行っていきたい。また、卒業生対象の講習会を充実させ、資格取得対策を積極的に取り組んで行きたい。	4. 卒業後のキャリア形成 既卒業生に対する就職支援のため、キャリアマップ(就職活動支援システム)が活用できるよう準備を行なっている。
---	---	---

最終更新日付	令和２年７月１日	記載責任者	増田 和浩
--------	----------	-------	-------

基準 4 学修成果（建築 CG デザイン学科）

■点検中・小項目

4-14	就職率	4-14-1	就職率の向上が図られているか	4
4-15	資格・免許の取得率	4-15-1	資格取得率の向上が図られているか	3
4-16	卒業生の社会的評価	4-16-1	卒業生・在校生の社会的な活躍および評価を把握しているか	4
4-17	卒業後のキャリア形成	4-17-1	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4

総括と課題		今後の改善策		特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：建築CGデザイン学科の学修成果は、全ての点検小項目について概ね良好である。 1.就職率 2019年度の進路決定率は100%であった。 また決定率だけでなく、より学生の希望に添った進路指導が早期から取り組めた。 希望者が多い設計職種において、多様な選択肢があることを早期からの進路指導により充実を図った。 2.資格・免許の取得率 在学中の取得を目指す主な資格は以下のとおり ① 建築CAD検定3級・2級 ② 商業施設士補 ③ カラーコーディネーター検定3級・2級 ④ パース検定2級 ⑤ 福祉住環境コーディネーター検定3級・2級 今後は1年次の商業施設士補の取得率を向上させ、2年次での商業施設士の取得につなげる。 3.卒業生の社会的評価 求人社数は年々増加しており、就職企業からは良い評価を得た。ただし、若干の早期退職者がおり、その対策として各企業、専門職者との授業連携およびインターンシップの拡充が今後の課題である。		1.就職率 建築設計分野、デザイン分野の求人企業数を更に増やすため建築士会・建築士事務所協会などに協力依頼を行いながら、求人社数拡大を図っていく。また就職後のミスマッチによる早期離職の防止策としてインターンシップの拡充と適切な就職指導を徹底する。積極的な企業研究を促し就職活動の早期開始を指導していく。また、企業の規模別に使用ソフトウェアの調査をまとめ、対策およびスキルアップを実施する。 2.資格・免許の取得率 福祉住環境コーディネーター検定は、受験対策のための支援が十分できており合格率の向上に結び付いている。だからこそ建築CAD検定・パース検定など複数の資格取得によってプラスの相関関係を持たせることが重要である。そのためには取得スケジュールの調整、および希望進路における優先順位の見極めを指導していく。 3.卒業生の社会的評価 早期退職者の原因追究・対策について企業訪問を通して検討し再発防止に努めていく必要がある。 BIMの基本操作の反復学習とCADとの互換性を理解した指導を展開することによりBIMを活用する企業の要望に応えられる人材の輩出に努める。		1.就職率 就職率は問題ない。今後はよりミスマッチを防ぐうえで、小規模設計事務所への就職はインターンシップ等を通じて、職場理解をした上で活動を進める必要があると考えられる。 また、広範な設計職種の業務内容の理解を図るべく、業界人講和、座談会による学生自ら積極的情報収集が行える機会づくりを促進する。 合同企業説明会においても、対象企業の事前研究に注力する 2.資格・免許の取得率 資格取得のため、以下の対策を実施している。 ① 建築CAD検定対策講座 ② 福祉住環境コーディネーター検定対策講座 ③ カラーコーディネーター検定対策講座 ④ パース検定対策講座 ⑤ 商業施設士対策講座 その他の資格として、宅地建物取引士・ビジネス能力検定などを授業で取り組むようにしている。 3.卒業生の社会的評価 就職先の企業からは、良い評価を得ている。 CAD・BIMの操作取得に関しては順調に推移していることから、建築士としての計画力のさらなる向上を使命とし社会評価向上に向けた努力を継続する。

4. 卒業後のキャリア形成 建築士法改正により、次年度直ぐ一級・二級建築士の受験ができるようになり、大学生との差別化が図れるため、資格に対する説明会を実施し在学中からの意識改革を行っている。建築士合格者(登録者)は同年齢での企業内における優位性が高いことを再認識した上で、改めて目標の重要性を在学中に確認することとした。また、専科2級建築士科への進学希望者については、本学科在学中から学習の習慣付けや専科卒業後の進路研究などを早期に積極的に行うよう指導した。	4. 卒業後のキャリア形成 入学当初から個人面談を随時行い、二級建築士対策を早期に実施し、専科2級建築士科への進学、後援会主催の講習会、資格取得対策校との提携により二級建築士試験合格率を高めている。更に専科1級建築士科の誘導を行っていきたい。資格取得対策校との提携により、合格率を高めていく。	4. 卒業後のキャリア形成 既卒業生に対する就職支援のため、キャリアマップ(就職活動支援システム)が活用できるよう準備を行なっている。
--	---	--

最終更新日付	令和2年7月1日	記載責任者	見邨 佳朗
--------	----------	-------	-------

基準 4 学修成果（空間デザイン学科）

■点検中・小項目

4-14	就職率	4-14-1	就職率の向上が図られているか	4
4-15	資格・免許の取得率	4-15-1	資格取得率の向上が図られているか	4
4-16	卒業生の社会的評価	4-16-1	卒業生・在校生の社会的な活躍および評価を把握しているか	3
4-17	卒業後のキャリア形成	4-17-1	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4

総括と課題		今後の改善策		特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：空間デザイン学科の学修成果は、全ての点検小項目について概ね良好である。 1.就職率 2019年度の進路決定率は97.6%であった。今後もよりインテリア分野・デザイン分野・建築設計分野等、学生一人ひとりの適性の見極めを更に高めて決定率を向上させるだけでなく、より学生の希望に添った早期からの進路指導により、質の向上を図る。 2.資格・免許の取得率 在学中の取得を目指す主な資格は以下のとおり ① 福祉住環境コーディネーター検定3級・2級 ② カラーコーディネーター検定3級・2級 ③ 商業施設士補・商業施設士 ④ 宅地建物取引士 今後は商業施設士、インテリアデザイン技能検定、インテリアコーディネーター、パース検定の資格取得率を向上させるとともに、学修の成果としての資格、進路において必要な資格など、学生への啓蒙を行なっていく。 3.卒業生の社会的評価 インターンシップ制度については学科として積極的に取り組んでおり、進路選択および決定に有効に結びついた。また求人数は年々増加しており、就職企業からは良好な評価を得ている。早期における離職者対策として、外部企業や専門職者との授業連携および更なるインターンシップ受入企業の拡充を通じて、学生が在学中に職業の概要を理解すること重要と考えてお		1.就職率 学生が希望する就職先が他学科に比べ多種にわたり、それらに応えるため、日本商環境デザイン協会・日本建築家協会・建築士事務所協会などと連携した求人確保が必要である。また教員が業界・企業研究を率先して行い、学生希望職種に対する適切なアドバイスが行える環境の構築を目指す。更に学生に対してはインターネットや外部団体の活用など積極的・能動的な業界研究と就職活動の早期スタートを指導する。 2.資格・免許の取得率 カラーコーディネーター検定、福祉住環境コーディネーター検定は、授業に加えて修友会主催の講習会が充足しており、合格率の向上に繋がっている。授業内の取り組みとしては各種インテリア系資格対策の他、パース検定や商業施設士（補）の主催団体による講習会を学内で行なうなど、取得率の向上を目指していく。 3.卒業生の社会的評価 早期退職者の就職先とのミスマッチは、企業訪問や説明会での面談調査を行い、発生防止に努める。 授業等において外部講師をデザイン実務の現場から招き、接点を増やし、学生各自に早期の職業知識の啓蒙と自主的な進路決定の意識付けを行う。 インターンシップは学生との相談を密に行い、分野選定と就		1.就職率 学生の要望する求人先確保のため、新たな求人企業の開拓を行っている。 本学科の特色として、進路希望分野によって企業採用活動の時期や方法が異なるため、教員や有識者による情報収集が必要であり、また就職に向けた進路指導もきめ細やかに行う必要がある。 2.資格・免許の取得率 その他の資格として、建築CAD検定・ビジネス能力検定などを授業内で取り組んでいる。インテリアデザイン技能検定については、インテリアコーディネーター資格受験を目指す学生の、段階的な取得のために重要と考えており、今後も周知と受験指導に努めたい。 3.卒業生の社会的評価 就職先の企業からは、一定の評価を得ている。

り、今後の課題である。 4. 卒業後のキャリア形成 卒業後は、一級建築士受験資格認定校であることから一・二級建築士共に最短期間で受験することが可能である。建築士合格者(登録者)は同年齢での企業内における優位性が高いことを再認識させた上で、改めて目標の重要性を在学中に確認させた。また、専科2級建築士科への進学希望者については、本学科在学中から学習の習慣付けや専科卒業後の進路研究などを早期に積極的に行わせるよう指導した。	職先選定の2つの活用法を分けて熟考させて行きたい。 4. 卒業後のキャリア形成 入学当初から個人面談を随時行い、二級建築士対策を早期に実施し、専科2級建築士科への進学、後援会主催の講習会、資格取得対策校との提携により二級建築士試験合格率を高めている。一級建築士は実務経験が必要なため、資格取得対策校との提携により、合格率を高めている。	4. 卒業後のキャリア形成 就職後の資格取得状況や、職種による必要資格について、本学科卒業生に対して聞き取り調査を充実させることで、より質の高いキャリア形成を目標とする。
--	---	--

最終更新日付	令和2年7月1日	記載責任者	鍵谷 啓太
--------	----------	-------	-------

基準 4 学修成果（住環境リノベーション学科）

■点検中・小項目

4-14	就職率	4-14-1	就職率の向上が図られているか	4
4-15	資格・免許の取得率	4-15-1	資格取得率の向上が図られているか	4
4-16	卒業生の社会的評価	4-16-1	卒業生・在校生の社会的な活躍および評価を把握しているか	4
4-17	卒業後のキャリア形成	4-17-1	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	3

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

総括と課題	今後の改善策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：住環境リノベーション学科の学修成果は、全ての点検小項目について概ね良好である。 1.就職率 2019年度の進路決定率は100%であった。 進路の内訳は、施工管理職 45%、設計職 0%、大工職 25%、内部進学 25%、大学編入 5%である。 2.資格・免許の取得率 在学中の取得を目指す主な資格は以下のとおりである。 1) 2級建築施工管理技術検定（学科） 2) 技能講習・特別教育 3) 3級左官技能検定 4) 3級建築大工技能検定 5) 宅地建物取引士 6) 積算士	1.就職率 多くは施工管理職であるが、大工職、設計職と多様化する就職先の希望に対して、引き続き新規求人先の獲得を積極的に取り組み、今後も100%を維持できるよう目指す。 2.資格・免許の取得率 1) 2級建築施工管理技術検定学科試験 100%合格を目指す。 2) 技能講習・特別教育はあらかじめ日程を決め、計画通り取得している。 3) 左官技能検定実技試験および学科試験の取得を目指す。 4) 建築大工技能検定実技試験および学科試験の取得を目指す。 5) 宅地建物取引士の取得を目指す。 6) 積算士の取得を目指す。	1.就職率 就職率は問題なし。早期離職やミスマッチを考慮し、インターンシップの参加や企業との連携を深め情報収集が行える機会を増やす。 2.資格・免許の取得率 1) 2017年度から2級建築施工管理技術検定(学科)試験は、前期および後期の年2回の実施となった。本学科では1年時から学科試験対策を実施し、2年時の前期合格を目指している。 2) 在籍2年間で取得する技能講習ならびに特別教育の資格は、以下のとおりである。 ① 丸のこ等取扱い安全衛生教育 ② 小型車両系建設機械特別教育 ③ ガス溶接技能講習 ④ クレーン 5t 未満特別教育 ⑤ 玉掛け技能講習 ⑥ 職長・安全衛生責任者安全衛生教育 ⑦ アーク溶接特別教育 ⑧ 足場特別教育 ⑨ 高所作業車運転技能講習 3) 左官技能検定は希望者のみ受験 4) 建築大工技能検定は希望者のみ受験 5) 宅地建物取引士試験は希望者のみ受験 6) 積算士の試験は希望者のみ受験

3.卒業生の社会的評価 建築業界において本学科卒業生の活躍があり、企業から高い評価を得ている。現就職活動生に良い影響を与えている。 4. 卒業後のキャリア形成 2019 年度に 6 期生が卒業した。学生の希望就職先の多くは施工管理者であるが、近年、職種として大工を希望する学生が増えてきている。本学科では建築図面を理解し、かつ建設現場における業務手順、材料、品質を含めた現場管理ができる人材を養成する方針で教育を行っている。 更に、二級建築士を取得してから就職を希望する学生には、専科 2 級建築士科への内部進学を勧めている。	3.卒業生の社会的評価 早期離職者を出さないように、就職ガイダンスの内容等を検討していく必要がある。求人企業と学生間のミスマッチを減らすため、個人面談の充実、希望職種へのインターンシップ、進路ガイダンス、合同企業説明会を有意義に活用し推進していく。 4. 卒業後のキャリア形成 学生のニーズが高くなっている大工職の求人企業数をより増やせるよう取組んでいく。	3.卒業生の社会的評価 実習など実践的な授業を多く取り入れており、就職実績のある企業から高い評価を得ている。引き続き、即戦力となり得る人材育成を目指す。卒業設計（施工管理コース）で作図した躯体施工図（RC 造）、総合仮設計画図、足場・コンクリートの数量拾い出しが役立っていると卒業生からの報告があり、更なる努力をしていきたい。 4. 卒業後のキャリア形成 時代に即した設置学科であると卒業生や有識者から評価を得ている。この先、時代に即したカリキュラムを充実して、学科設置当初からの目標である施工管理者の養成を柱に企業の要望に応じることができる人材育成を目指していく。 また、建築大工職として伝統技術を継承していくことも大切であると考え。
---	--	--

最終更新日付	令和 2 年 7 月 1 日	記載責任者	樋下 昌俊
--------	----------------	-------	-------

基準 4 学修成果（第 2 本科 建築学科）

■点検中・小項目

4-14	就職率	4-14-1	就職率の向上が図られているか	4
4-15	資格・免許の取得率	4-15-1	資格取得率の向上が図られているか	4
4-16	卒業生の社会的評価	4-16-1	卒業生・在校生の社会的な活躍および評価を把握しているか	4
4-17	卒業後のキャリア形成	4-17-1	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

総括と課題	今後の改善策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：建築学科（第 2 本科）の学修成果は、就職率の向上は課題点としてあげられるがその他点検小項目については良好である。 1.就職率 2019 年度の進路決定率は 96%であった。 進路の内訳は、設計分野 30.4%、施工分野 47.8%、その他積算・設備等 21.8%であった。 2.資格・免許の取得率 在学中の取得を目指す主な資格は以下のとおり ① 2 級建築施工管理技術検定（学科） ② 建築 C A D 検定 3 級・2 級 ③ 福祉住環境コーディネーター検定 3 級・2 級 ④ 宅地建物取引士 ⑤ 積算士補 3.卒業生の社会的評価 在学中から就労し、卒業しても同企業へ就職する割合が多くなっている。また、求人企業数は毎年増加傾向にあり、企業から評価を得ていると思われる。 4. 卒業後のキャリア形成 建築士法改正により、卒業後直に一級、二級建築士受験が可能となり、学生のニーズが高くなるが、先ず二級建築士試験からのステップを推奨して指導していきたい。時間的余裕のある学生は、専科 2 級建築士科への進学を勧めている。	1.就職率 早期の進路（方向性）決定を更に促し、様々な分野の卒業生の体験談を聞かせる必要がある。また、宅地建物取引士等、難易度の高い資格取得結果を就職活動にさらに活かしていく。 2.資格・免許の取得率 現状の高い合格率を保ちながら、受験者数増に向けた指導を行なっていく必要がある。 3.卒業生の社会的評価 企業リサーチを行い、企業が要求する人材を紹介できるように努めていきたい。 4. 卒業後のキャリア形成 二級建築士の合格率を向上させるため、専科（2 級建築士科）への誘導、学校後援会による講習会、資格取得対策校との連携など卒業生のキャリア形成に積極的に取り組みを行っている。	1.就職率 進路決定率向上のため、以下の対策を実施している。 ① 建築関係団体事業への積極的な参加 ② インターンシップ・オープンデスク 2.資格・免許の取得率 資格取得のため、以下の対策を実施している。 ① 2 級建築施工管理技術検定(学科)対策講座 ② 福祉住環境コーディネーター検定対策講座 ③ 宅地建物取引士対策講座 3.卒業生の社会的評価 卒業生からの学校評価は良い。 4. 卒業後のキャリア形成 在学中から就職先の内容を把握し、卒業後も企業訪問等で追跡調査を行っている。

最終更新日付

令和 2 年 7 月 1 日

記載責任者

増田 和浩

基準 4 学修成果（土木工学科）

■点検中・小項目

4-14	就職率	4-14-1	就職率の向上が図られているか	4
4-15	資格・免許の取得率	4-15-1	資格取得率の向上が図られているか	4
4-16	卒業生の社会的評価	4-16-1	卒業生・在校生の社会的な活躍および評価を把握しているか	4
4-17	卒業後のキャリア形成	4-17-1	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4

総括と課題		今後の改善策		特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：土木工学科の学習成果は、すべての点検小項目についてほぼ適切に実施されている。 1.就職率 就職ガイダンスや本校独自の合同企業説明会、SPI 対策講座・履歴書の書き方・面接指導、編入対策授業等を実施し、就職、大学編入、専門学校への進学と進路決定率 100%の結果となった。 2.資格・免許の取得率 2019 年度の 2 級土木施工管理技術検定(学科)試験の合格率は 74.0%であり全国平均 56.6%、高校生の合格率 53.5%を上回る結果となった。 また、ドローン操縦技能講習会を協会団体で開催し国土交通省認定 操縦技能証明証を 25 名取得した。さらに、ビジネス能力検定は 26 名の合格となった。 なお、測量士補の合格者は 8 名であった。 その他の労働安全衛生法に関する資格として ・職長・安全衛生責任者教育 23 名 ・足場の組み立て等特別教育 24 名 ・小型車両系建設機械特別教育 10 名 ・締固め用機械（ローラ）特別教育 20 名 が受講し修了証を取得した。 3.卒業生の社会的評価 就職先企業からは、大変高い評価を得ており、次年度以降も継続した採用を希望する企業も多かった。さらに、多数の企業からより多く学生を採用したいとの声を得た。		1.就職率 進路決定率 100%を目指す為にも、インターンシップの参加を 100%とし、継続して学生のニーズに応じた就職先が提供できるよう、進路係と連携して就職指導を進めていく。 また、就職希望者に対して、SPI 対策や公務員対策を実施する。 2.資格・免許の取得率 2 級土木施工管理技術検定(学科)試験の合格率 100%を目指し、指導方法や問題の分析を行い、前期施工系科目の授業でポイントを指導し、9 月の集中講義で試験対策を実施する。 また、測量士補試験対策も継続して実施する。 3.卒業生の社会的評価 夏季休暇期間中に教員が就職先の企業を訪問する事により、直接意見聴取を実施し、進路指導の参考とする。		1.就職率 進路係と連携し、早期退職がない様に、進路指導を実施し、進路決定率 100%を目標とする。 2.資格・免許の取得率 2 級土木施工管理技術検定(学科)試験の合格率 100%を目指す。 3.卒業生の社会的評価 就職先の企業からは、高く評価されており次年度も引き続き採用したいとの声を多く得ている。

4. 卒業後のキャリア形成 卒業後 2 年の実務経験で 2 級土木施工管理技術検定試験、卒業後 5 年の実務経験で 1 級土木施工管理技術検定試験の受験が可能となる。 また、建設業法において専門士は短期大学卒業相当と位置付けられており、卒業後 3 年の実務経験で主任技術者となることができる。	4. 卒業後のキャリア形成 卒業生との意見交換会や同窓会組織（修友会）を通じて、卒業生との連絡を取りながら資格取得を促進する。	4. 卒業後のキャリア形成 卒業生との意見交換会・同窓会組織のイベント・SNS を活用して卒業生との連絡を密にすることにより、的確な援助、指導を行うことにより、キャリア形成を目指す。
--	--	--

最終更新日付	令和 2 年 7 月 1 日	記載責任者	野瀬 孝男
--------	----------------	-------	-------

基準 4 学修成果（建設エンジニア学科）

■点検中・小項目

4-14	就職率	4-14-1	就職率の向上が図られているか	4
4-15	資格・免許の取得率	4-15-1	資格取得率の向上が図られているか	4
4-16	卒業生の社会的評価	4-16-1	卒業生・在校生の社会的な活躍および評価を把握しているか	4
4-17	卒業後のキャリア形成	4-17-1	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4

総括と課題		今後の改善策		特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：建設エンジニア学科の学習成果は、すべての点検小項目についてほぼ適切に実施されている。 1.就職率 就職ガイダンスや本校独自の合同企業説明会、SPI 対策講座・履歴書の書き方・面接指導等を実施し、2019 年度の進路は 1 名を除き全員が決定した。 その内訳は、すべて施工管理であった。 2.資格・免許の取得率 2019 年度課程内で取得した資格は、以下のとおりである。 ① 職長・安全衛生責任者教育 ② 足場の組み立て等特別教育 ③ 高所作業車（10m未満）特別教育 ④ 締固め用機械（ローラ）特別教育 ⑤ アーク溶接特別教育 ⑥ ガス溶接技能講習 ⑦ 玉掛け技能講習 ⑧ 小型移動式クレーン（5 t 未満）運転技能講習 ⑨ 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用および掘削用）運転技能講習 ⑩ 車両系建設機械（解体）運転技能講習 以下の資格は選択とした ① 高所作業車（10m以上）技能講習 ② 不整地運搬車技能講習 ③ 石綿作業主任者技能講習 2019 年度の 2 級土木施工管理技術検定(学科)試験の合格率は 81.0%であり全国平均 56.6%、高校生の合格率 53.5%を上回る		1.就職率 進路係と連携し、進路決定率 100%継続のためにも、インターンシップの参加率 100%を目指す。 2.資格・免許の取得率 2 級土木施工管理技術検定(学科)試験の合格率 100%を目指し、指導方法や問題の分析を行い、前期施工系科目の授業でポイントを指導し、9 月の集中講義で試験対策を実施する。 また、継続してドローン操縦技能講習会の受講を推奨し、国土交通省に飛行許可申請を行う際に活用できる操作技能認証の取得をサポートする。		1.就職率 進路係と連携し、早期退職がない様に、進路指導を実施し、進路決定率 100%を目標とする。 2.資格・免許の取得率 課程終了までに取得する資格は、以下のとおり。 ① 職長・安全衛生責任者教育 ② 足場の組み立て等特別教育 ③ 高所作業車（10m未満）特別教育 ④ 締固め用機械（ローラ）特別教育 ⑤ アーク溶接特別教育 ⑥ ガス溶接技能講習 ⑦ 玉掛け技能講習 ⑧ 小型移動式クレーン（5 t 未満）運転技能講習 ⑨ 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用および掘削用）運転技能講習 ⑩ 車両系建設機械（解体）運転技能講習

結果となった。 また、ビジネス能力検定は4名が合格した。 3.卒業生の社会的評価 本学科の学生は、多くの資格を在学中に取得しているので、就職先企業から大変高い評価を得ており、次年度以降も継続した採用を希望する企業が多かった。さらに、多数の企業からより多く学生を採用したいとの声を得た。 4.卒業後のキャリア形成 卒業後2年の実務経験で2級土木施工管理技術検定試験、卒業後5年の実務経験で1級土木施工管理技術検定試験の受験が可能となる。 また、卒業後2年の実務経験で2級建設機械施工技術検定試験卒業後5年の実務経験で1級建設機械施工技術検定試験の受験が可能となる。 さらに、建設業法において専門士は短期大学卒業相当と位置付けられており、卒業後3年の実務経験で主任技術者となることができる。	3.卒業生の社会的評価 夏季休暇期間中に教員が就職先の企業を訪問する事により、直接意見聴取を実施し、進路指導の参考とする。 4.卒業後のキャリア形成 卒業生との意見交換会や同窓会組織（修友会）を通じて、卒業生との連絡を取りながら資格取得を促進する。 さらに、卒業後2年の実務経験で受験可能な2級建設機械施工技術検定(実地)試験の合格の為の教育をキャタピラー教習所株式会社と企業連携をして行っていく。	3.卒業生の社会的評価 次年度も引き続き採用したいとの声を多く得ている。 4.卒業後のキャリア形成 卒業生との意見交換会・同窓会組織のイベント・SNSを活用して卒業生との連絡を密にすることにより、的確な援助、指導を行うことにより、キャリア形成を目指す。
--	---	--

最終更新日付	令和2年7月1日	記載責任者	野瀬 孝男
--------	----------	-------	-------

基準 4 学修成果（ガーデンデザイン学科）

■点検中・小項目

4-14	就職率	4-14-1	就職率の向上が図られているか	4
4-15	資格・免許の取得率	4-15-1	資格取得率の向上が図られているか	4
4-16	卒業生の社会的評価	4-16-1	卒業生・在校生の社会的な活躍および評価を把握しているか	4
4-17	卒業後のキャリア形成	4-17-1	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4

総括と課題		今後の改善策		特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：ガーデンデザイン学科の学習成果は、すべての点検小項目についてほぼ適切に実施されている。 1. 就職率 2019 年度、進路決定率は 100%である。 2. 資格・免許の取得率 2019 年度、学科が受検必須とする 2 級造園施工管理技術検定（学科）試験の合格率は 85.0%であり、全国平均の 37.2%を 47.8 ポイント上回った。 3 級造園技能士の実技試験合格率は 100%と有資格卒業生の在学に対する自主的・積極的な受験支援は効果大であった。 3. 卒業生の社会的評価 卒業生の社会的評価は学校・学科の評価となる。卒業生の評価は教職員にとっても最たる喜びであり、概ね把握している。卒業生が社会で評価されるよう学生個々の長所・才能を見極め、学科教員一丸となり「人材育成」と「専門教育」の 2 面からアプローチし良識ある造園技術者養成に努めた。		1. 就職率 今後も進路係と担任の協業を更に強化し、学科教職員一丸となって就職率 100%を目指す。 卒業生との交流を深め求人情報取得すると共に、次年度も、造園業界の企業に特化した合同企業説明会を開催し情報提供に努める。 2. 資格・免許の取得率 2 級造園施工管理技術検定（学科）試験 100%合格達成を目標とし、全科目の要所で問題を想定、全教員がそれぞれの担当科目においてサポートする支援体制を強化すると共に、3 級造園技能士の学科試験においても不足のないよう卒業生との連携を合理化し在学生に対する支援体制を継続する。 3. 卒業生の社会的評価 卒業生、在学生および教員の 3 者間のネットワークを構築し常に相互の交流を活性化させ情報共有を図り、見える化を推進、継続する。 民間企業や緑化事業を推進する自治体との連携実践教育の改善強化、近隣地域との共生・交流を基にした連携事業を多様化させ、応用力を備えた造園技術者養成に努める。		1. 就職率 離職者と離職事由の把握、再就職支援体制の確立を目指す。起業を模索する卒業生に対する助言および支援を実施している。 2019 年 5 月に造園業界の企業に特化した合同企業説明会を開催した。（1・2 年生全員が参加した。） 2. 資格・免許の取得率 学科として全員受験を必須としている 2 級造園施工管理技術検定、3 級造園技能士に加え、更に造園技能士（2 級）、エクステリアプランナー（2 級）、室内装飾技能士（2 級）等の資格受験を推奨したい。 3. 卒業生の社会的評価 社会的な活躍・評価の把握に努め、在学生に情報提供している。卒業生在籍企業の評価は高い。

4. 卒業後のキャリア形成 産・管・民との連携演習・実習の積み重ねで体得された専門知識・技能は勿論、自主性・協調性、自己点検・自己解決能力、コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力等は卒業後彼らの自信と行動力となり、キャリア形成への効果は大きい。 卒業後 2 年の実務経験で 2 級造園施工管理技術検定（実地）受験、卒業後 5 年の実務経験で 1 級造園施工管理技術検定の受験が可能である。	4. 卒業後のキャリア形成 資格・免許取得等、業界における有益な情報共有の場となる卒業生同士の交流を提供。様々なキャリア形成への資格・免許取得支援体制を強化継続する。	4. 卒業後のキャリア形成 卒業生を非常勤講師として採用した後、嘱託講師、専任教員とするキャリア形成も検討している。 卒業生と教員の組織網を活用、教育活動の改善を目指す。
--	--	---

最終更新日付	令和 2 年 7 月 1 日	記載責任者	明石 祥子
--------	----------------	-------	-------

基準 4 学修成果（専科 2 級建築士科）

■点検中・小項目

4-14	就職率	4-14-1	就職率の向上が図られているか	4
4-15	資格・免許の取得率	4-15-1	資格取得率の向上が図られているか	4
4-16	卒業生の社会的評価	4-16-1	卒業生・在校生の社会的な活躍および評価を把握しているか	4
4-17	卒業後のキャリア形成	4-17-1	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4

総括と課題		今後の改善策		特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：専科 2 級建築士科の学修成果は、全ての点検小項目について概ね良好である。 1.就職率 令和元年度の進路決定率は 98.4%であった。 2.資格・免許の取得率 令和元年度の二級建築士合格率は、62.26%であり全国平均合格率 22.17%を上回っている。全国平均合格率も下がり、製図試験の難易度が高かった。 3.卒業生の社会的評価 二級建築士取得後の就職のため、評価は得ている。求人件数も年々増加している。また、組織設計事務所からの求人も増えており、卒業生の活躍が評価につながっている。 4. 卒業後のキャリア形成 平成 30 年 12 月建築士法が一部改正され、卒業後実務経験がなくても一級建築士試験を受験できることから、本学科において二級建築士を取得した学生が、最短で一級建築士が取得出来るように「専科 1 級建築士科」を令和 3 年 4 月新設する。卒業後は、一級建築士の資格に見合った職務能力の開発に努める必要がある。		1.就職率 学生のニーズに応えるために十分な求人社数を確保できるよう、建築・建設業界に協力依頼している。二級建築士取得済みの就職であることを強くアピールし、未取得者との差別化を図っていく。 2.資格・免許の取得率 本科在学中から当学科と連動しながら二級建築士取得の難易度の実態把握および自己にとって取得の必要性を確認する指導を増進させる。また建築士と併せ持つことでより他者との差別化や専門性の高い建築士となるべく建築積算士を重要視し、建築積算士・士補の取得にもさらに注力する。 3.卒業生の社会的評価 技術者としてまた、国家資格保持者としての倫理教育に力を注ぐ必要がある。建築士受験後に進路を考えるのではなく、本科 2 年次に就職分野の確定をし、受験終了後速やかに目標達成のための就職活動に移ることが重要である。 4. 卒業後のキャリア形成 専科 2 級建築士科と専科 1 級建築士科の連携が必要となる。さらなる指導力と支援体制の強化していく必要がある。		1.就職率 建築士会・建築士事務所協会・日本建築積算協会などと連携して、求人社数の確保を図っており、令和元年度では二級建築士製図試験が終わる 9 月ごろを目処に専科 2 級建築士科生限定の合同企業説明会を開催した。 2.資格・免許の取得率 本科入学時より二級建築士取得をイメージした学習指導の徹底。本科在学中から必修科目優良成績者の減免措置制度の周知を図る。 3.卒業生の社会的評価 二級建築士の資格プラス他の資格を取得後、就職となるので社会的評価は高い。内容としては、製図試験終了後の教養期間における CAD 操作技術・積算力向上のための授業などは本科時の成果をさらに前進させ二級建築士に合格したことのみならず、資格にふさわしい実力を養成しながら就職後即戦力としての評価を得ている。 4. 卒業後のキャリア形成 一級建築士の場合、大学よりも早く受験でき、在学中に合格すれば卒業後の実務経験 4 年で一級建築士免許取得できるメリットがある。 西日本の専門学校の中での一級建築士の合格者数は地方国立大学をも抑えて毎年トップクラスである。

最終更新日付	令和 2 年 7 月 1 日	記載責任者	釜友 知興子
--------	----------------	-------	--------

基準 5 学生支援

■点検中・小項目

5-18	就職等進路	5-18-1	進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4
5-19	中途退学への対応	5-19-1	退学率低減が図られているか	4
5-20	学生相談	5-20-1	学生相談に関する体制は整備されているか	4
		5-20-2	留学生に対する相談指導体制を整備しているか	4
5-21	学生生活	5-21-1	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4
		5-21-2	学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4
		5-21-3	課外活動に対する支援体制は整備されているか	4
		5-21-4	学生の生活環境への支援は行われているか	4
5-22	保護者との連携	5-22-1	保護者と適切に連携しているか	4
5-23	卒業生・社会人	5-23-1	卒業生への支援体制はあるか	4
		5-23-2	社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	4
5-24	産学官連携	5-24-1	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	4
		5-24-2	関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等が行われているか	4

適切・・・4

ほぼ適切・・・3

やや不適切・・・2

不適切・・・1

総括と課題	今後の改善策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：学生支援は、全ての点検小項目について良好である。 1. 就職等進路 進路に関する就職、専科2級建築士科進学、大学編入などの進路支援活動を組織的な体制で行った。キャリアデザインの相談、エントリーシート の書き方、個人面談や面接指導等におけるキャリアサポート支援は、クラス担任と進路係職員との連携をもって全学体制で望んだ。また学生の就職活動状況は、月1回の教員会議や学科会の場を通して共有した。また1年・2年の各クラスに進路係職員をクラス担当として配置し、早くから各学生の進路に対して、クラス担任教員と密に情報共有を行い、キャリア形成から内定に至るまでの様々なプロセスを適切な指導助言ができる体制を構築した。 ①全体指導体制 建設ビジネス学（ビジネスマナー講座）では、接遇力の向上を目指すほか、将来のキャリアデザインを考えさせることにより、就職活動へのモチベーションや社会人基礎力の養成も図った。 具体的には1年次の進路ガイダンスは7回（5月・6月・7	1. 就職等進路 進路ガイダンス内でも、ウェブシステム「キャリアマップ」の登録や活用方法の説明を実施し、利用する学生も増えてきた。また大手新卒向けの就職サイトを積極的に活用させた。 企業の情報収集の一つとして、これらのウェブ活用も取り入れてきたが、紙媒体での求人票を求める学生も多かった。今後も学生個々に合わせた対応を心がける。 次年度は、さらにウェブを活用し、進路担当と学生がしっかりと繋がり、より密に進路指導出来るように取り組む。建設業界を取り巻く環境においては、各社引き続き好調であり人材確保の面においても顕著である。求人件数は1,707社であった。前年度1,602社より100社増の求人数であった。またインターンシップを通して、学生の企業・職業理解を促し、将来の進路選択に繋げるため、企業と連携し、全学生の参加を目指す。そのためのフォローアップ体制の強化を図る。 進路ガイダンスで指導している、履歴書や採用試験、オープンデスクやインターンシップの意義等の必要性を学生が理解	1. 就職等進路 学生・担任・進路係が全学一体となって、学生の就職および進学活動を支援している。 毎月、定期に行なっている進路会議では学生の進路活動状況を共有している。また、クラス単位の進捗状況にばらつきがないよう進路係職員とクラス担任の連携を重視している。 求人企業の来校や訪問などで採用担当者と面談した際の内容を開示し、授業内容の改善やカリキュラムの更新に役立てている。模擬面接の指導法も統一している。 企業とも連携を図り、学生の就職活動をサポートしている。

月・10月・11月・12月・1月）に渡り実施した。業界・職種の説明、面接指導・筆記試験対策、国家資格の傾向と対策、履歴書作成・求人サイト利用方法等を実施し、意識を高めるとともに弱点の補強を図った。 進路ガイダンス実施するにあたって、単なる指導や情報提供だけでなく、学生自身の意識を高めるためにワークシート等を取り入れ、実際に考え、手を動かす卒業後の将来に活かせる内容とした。 ワークショップⅠでは、企業セミナー（業界理解・職業理解）を通じて、建設業界と連携を図った。また安定した求人企業の確保、企業が求める人材像ならびに即戦力に対応したキャリア支援教育にも取り組んだ。 オープンデスクやインターンシップへの参加を促し就労後のミスマッチを防ぐよう努めた。春夏の長期休暇中に6割の学生がインターンシップに参加した。 本校主催の建設業界合同企業説明会が新型コロナウイルスの影響で中止となったが、参加予定の建設関連企業の求人情報やパンフレットをデータ化し、ウェブ上で学生が閲覧できるようにすることで、学生の分野や職種理解を促し、企業研究を行えるようにした。 ②個人指導制 本人の希望や適性に考慮し個別指導を行った。個々の学生のニーズに合わせ、履歴書の書き方、面接の受け方、ビジネスマナーの指導を実施している。 2. 中途退学への対応 基本方針として全入学者に対し、責任を持って教育し卒業させる事を目指している。また年間事業計画に数値目標を盛り込んで取り組んでいる。 様々な事情によって中途退学を希望する学生もいる。当年度において、中途退学を希望する理由として、「学力不振」、「進路変更」、「家庭の事情、経済的理由」が挙げられた。 分野を理解しないまま入学し発生した進路変更などを防ぐ為、教職員が再度アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーなどを再確認したうえで入試広報に引き続きあたった。また、新入生に対し基礎力リサーチテスト、アンケートを実施した。本テストの結果、基礎力が一定の水準を満たしてい	し、早くから自らの進路を考え、対策に取り組める体制を整える。 また学生への伝え方・伝わり方を意識し、検証、改善を続けたい。また進路に関する様々な手続きや運用・管理面の仕組みについても、引き続き改善していく。 これまでのやり方に捉われず、様々な方法を取り入れながら進路指導に取り組む。 2. 中途退学への対応 教職員間で連携し、学生動向をはじめ、クラス単位・学科単位での動向を合わせて情報共有できるよう努める必要がある。これまで以上に学生相談室、クラス担任、教科担当の連携をより強固なものにすることで、学生の変化や異変などに対するアプローチを迅速にし、退学率の低減に努めたい。 また、出席状況や学習状況等に応じ、電話連絡・家庭訪問等素早い対応を心がける必要がある。 学力を理由に中途退学を希望する学生、人間関係等に起因する休退学希望者を更に軽減させる。 経済的理由による退学・休学等の学籍異動に対しては、各種	2. 中途退学への対応 クラス担任は、学科長に相談や助言を受け、授業科目担当者や保護者、またクラスメイトからの情報を収集し学生指導にあたる。授業態度や出席状況の思わしくない学生から発信する兆候を見逃さないように努めている。 スマートフォンの普及によりコンピューターが使えない新生が増えたこともあり、入学予定者に対して入学前に情報リテラシーの基礎講習を行った。 アルバイトで学費支弁や生活費の一部を負担している学生には特に細心の注意を払っている。修学支援をアドバイスする職
---	---	---

ない学生に対して個別指導による補習をおこなった。 また心理検査を行い、クラス運営・個別指導に活かすこととした。 校納金納入が困難な場合は、延納や分納の提案、または各種利用可能な制度の案内などを行っている。 3. 学生相談 学生の抱える心身の問題の相談については、学生相談室を1997年に設立し、その役割を担っている。ここでは、専任カウンセラー（公認心理師）が常勤として配置され、学生生活上のさまざまな悩みをサポートしている。学生個々の支援をより一層進めるため、学生相談室では従来からの心身の問題の他、進路相談から生活上の悩み事まで、多岐にわたる問題の解決にあたっている。 留学生の指導については有資格者を指導職員とし、生活指導を行っている。在留資格に関連する各種手続も必ず当該職員の確認を受けた上での申請あるいは職員による申請取次としており、申請者である留学生の負担を軽減している。また、当該年度において大阪入国管理局から留学生受入における適正校であると通達を受けた。保護者、保証人がいない私費外国人留学生においては、住宅総合保障制度への加入を条件に、不動産の賃貸借契約における保証人の引受けを行っている。 週に一度、外国人留学生を対象とした授業として日本語コミュニケーションを実施している。日本国内における生活、就職に必要なマナー指導や、参加型学習形式の講義を取り入れ、留学生が主体的なコミュニケーションがとれる指導を行っている。また、内定先企業に対し、在留資格変更許可申請等各種手続、雇用開始後に必要となる各種手続について個別に情報提供を行ったほか、外国籍人材の受け入れを予定または検討している企業に対し講習会を実施し、受け入れに必要な法的知識・文化理解等に努めた。 4. 学生生活 学内の学費サポート制度や特待生制度については、入学式後のオリエンテーションや進級時の校納金案内、教室内掲示で周知を行っている。 入学前も募集要項だけでなく、合格後の入学手続き案内の際	奨学金・教育ローンの提案・指導に加え、世帯に合わせたプランを学生、教職員間で引き続き検討する。 3. 学生相談 学生相談室への相談件数は、学生数の増加に伴い、年々増加の傾向にあり、2019年度では延べ471件となっている。とくに4月当初から相談件数が多く、また毎日来室するなど定期利用の学生がいるため相談回数が突出して多い年度となった。相談内容は、資格取得や学習活動に関する相談が最も多いが、次いで交友・人間関係に係る相談、欠席傾向、将来進路の順となっている。近年では、就職や進路に関するキャリア相談やクラス内の友人関係などの対人コミュニケーションについての悩みや不安の相談が増加している。また、学業不振や欠席傾向をはじめ学校生活にさまざまな困難を抱えた学生が増加し、それぞれの課題が多様化・潜在化する傾向にあるため、学生相談室とクラス担任、保護者が連携するとともに、早期発見・早期予防のための校内支援体制づくりを推進して、チームアプローチで取り組んでいる。 留学生の就職需要に対応するため、これまで以上に日本におけるマナー指導およびビジネス日本語教育の重要性が増している。進路指導にあたり、マナー、ビジネス日本語の指導に取り組む。また年々改正されている法令などに対応し、留学生の教育に取り入れる。 求人企業に対し、日本人の採用とは異なる留学生ならではの特性と採用に係る情報提供の強化を図り、円滑に進路決定に繋がる環境の構築を目指す。 また学生指導・情報提供にあたって、各法改正の理解、対応を進める。 4. 学生生活 奨学金を利用した校納金納入がより円滑になる様に、納入方法を口座振替、振込のどちらかを選択できるようにしている。	員はファイナンシャルプランも助言している。 3. 学生相談 学修や学校生活、将来の進路等について、学生が不安や悩みを抱えている場合には、学生相談室が解決の糸口を発見するための支援を行うとともに、2015年度からは心療内科医を校医に加えるとともに、2018年度には専任カウンセラーが公認心理師資格を取得することで、さらに臨床的な対応の幅を広げた。近年、交友・人間関係に係る相談は深刻な事例も多く、その背景に疾病性を起因とするケースも少なくないことから、クラス担任との協働に加え、保護者への相談支援や、医療・専門機関との連携を含めた臨床的なアプローチが必須となっている。 また学生相談室では、カウンセラーとの1対1の個人面接による相談支援だけでなく、ちょっとした息抜きのための場や一人で時間を過ごしたいときなど、フリースペース的な活用も試みている。他方、クラス担任に対しても、クラス運営や教育指導についてのコンサルテーション支援を積極的に実施している。 4. 学生生活 新入生歓迎会、体育大会、文化祭の学校行事に加えて卒業展を開催している。学びの集大成を公開できたことは学生にとって刺激を受ける場となっている。例年、優秀作品が増えたことは、「教育の見える化」が浸透してきた表れであると確信する。
--	--	---

に制度の周知をし、入学前から段階を経て案内を行っている。 経済的事情により、納入期日までに校納金の支払いが困難な場合は、日本学生支援機構奨学金貸与と併せてプランを提示し、書面での案内を行っている。返還時のことを考慮し、奨学金の使い道を確認しながら借り過ぎの防止を図り、一人ひとり対応を行っている。 校医による健康診断を年1回実施している。健康診断の結果は、全学生に報告した。その他インフルエンザや感染症の予防についての啓発をおこなった。 毎月定期で行なっている教員会議では学生情報等を共有している。連続して欠席した学生には担任から保護者に連絡し改善を促した。 また学生アルバイト斡旋・指導も行った。 課外活動の一環としてクラブ活動を充実させた。建物や庭園の見学以外に校地校舎を使ったリニューアル工事、地域の公園などの整備も行った。 卒業展では意匠設計、BIM デザイン、スペースデザイン、施工管理コース、道路設計コース等から 60 作品以上が優秀作品として選ばれた。 5. 保護者との連携 後援会組織を通じ、学生動向や就職支援、資格取得支援についての説明を行うと共に親睦を深めている。また学生の出席状況について月に一度、通知文書を送付し、学校と保護者が一円となる環境の構築を図った。 各期末試験終了後や進級卒業判定など、学生の状況について都度通知文書を送付した。 学内で実施・運営している後援会組織では、その特性上、遠方に居を構える保護者の参加が難しい。より簡易かつ迅速に情報提供を行うため、本校ウェブサイト上に保護者専用ページを設けるほか、学生用 line@、期末には修成メール(保護者だより)など随時情報発信を行った。	次年度以降も既存の建物や設備のリニューアル以外にも競技設計にもブラッシュアップさせる。 5. 保護者との連携	また、地域清掃、献血などのボランティア活動も推奨した。学校行事を通して満足度の向上を図っている。 資格試験・能力検定試験に合格することを目指す学生を支援するため、奨励金制度を充実させた。 教育課程編成委員会の外部委員から高評価を得た。 5. 保護者との連携 オープンキャンパス等で、保護者説明会を実施している。また本校ウェブサイトでは教育方針、学生生活における規則や、教育目標などを公開している。定期的に保護者へ学内情報を文書（学校だより）の送付やLINE 等の SNS を利用して学校行事などを発信している。 進路相談や学生生活について、不安な点があれば担任や学生相談室による面談や電話連絡を随時実施している。
---	---	---

6. 卒業生・社会人 卒業生への支援体制は、修友会（同窓会組織）を通じて学校の情報を提供している。会員総数は約 37,000 人以上を有する組織で、毎年、修友会総会を 5 月末に実施している。また、支部総会・分会総会は随時行われ、活発に活動している。 卒業生の動向調査もかねて、毎年、通常授業のない夏期休暇期間を利用して、教職員による採用実績のある企業への訪問を行っている。 二級建築士（学科・製図）試験について受験対策講習会を開催し、卒業生の資格取得への意識向上と合格率向上を図っている。 ・二級建築士 学科試験 ・二級建築士 製図試験 次の試験について受験対策講習会を開催し、卒業生の資格取得への意識向上と合格率アップを図っている。 ・カラーコーディネーター検定試験＜前期・後期＞ ・福祉住環境コーディネーター検定試験＜前期・後期＞ ・宅地建物取引士試験 ワークショップ、企業実習、海外研修を実施しており、ワークショップ、企業実習ともに受入先と連携して研修が進められるよう教育体制が整備されている。 7. 産学官連携 高等学校に対しては出張授業や連携授業を実施した。 創立 110 周年記念事業の一環として「夏休みものづくり体験 こどもカレッジ”」を開催した。以下の団体・協会・企業様の協力があつた。 ・一般社団法人 大阪府建築士事務所協会 第 5 支部 ・公益社団法人 兵庫県建築士会阪神支部 青年委員会 ・日本建築家協会 近畿支部 大阪地域部会 ・大阪府地域技能振興コーナー（大阪府木工技能士会） ・大阪府地域技能振興コーナー（一般社団法人 日本建築大工技能士会） ・一般社団法人 大阪府建団連	6. 卒業生・社会人 同窓会総会、記念パーティーへの参加を促すための工夫に取り組む。より多くの方が集えるよう会場（ホテル等）の見直しを行う。 早期退職を防止するため企業情報や就業後の卒業生の動向の共有に努めている。 7. 産学官連携	6. 卒業生・社会人 ホーム・カミング・デーの一環として、ホテル大阪にて修友会フェスティバルを開催した。 7. 産学官連携
--	--	--

・ 西淀川区緑化ボランティア ・ キャタピラー教習所株式会社 ・ 西尾レントオール株式会社 ・ 西淀川区役所 日本建築家協会（J I A）などの業界団体による講演会やセミナーを実施した。学生も参加でき、専門家と交流する機会に恵まれた。 一般社団法人日本建築設計学会主催のアジア建築学生ワークショップ 2019 ではアジア各国から集まる建築学生と交流した。 KENTEN（建築材料・住宅設備総合展）2019 においては、本校ブースを出展し学生作品を展示した。ハウスメーカー、設計事務所、工務店などたくさんの業界関係や卒業生との交流の場となった。 関西シーリング工事業協同組合、シーリング工事の実習を行った。 西尾レントオール株式会社と学生による情報化施工講習を実施した。ICT（情報通信技術）によって電子化された、施工に必要な情報を活用し、効率よく精度の高い現場技術力を体験した。 奥村組土木興業株式会社が施工する新名神高速道路の橋梁下部工事を見学した。 車両系建設機械や小型移動式クレーンなど労働安全衛生法に基づく技能講習や特別教育を登録教習機関と連携しておこなった。また全国建設産業教育訓練協会の指導のもと、建設現場で必要な技術や技能の習得をはじめ、現場管理者としてのマナー教育をおこなった。宿泊を伴う集団生活の中でチームワークを養わせた。 西淀川区役所クリーンにしてグリーンなまちづくり課と協同し園芸セミナー等を実施した。 ガーデンデザイン学科は近隣の幼稚園に元々あった花壇 2 箇所のリニューアルと屋上にシェードルーフを新たに設置させて		
---	--	--

いただいた。 和泉市テクノステージにある工場敷地内の庭園を植栽、剪定、施肥などの維持管理作業をおこなった。		
---	--	--

最終更新日付	令和2年7月1日	記載責任者	亀井 哲男
--------	----------	-------	-------

基準 6 教育環境

■点検中・小項目

6-25	施設・設備等	6-25-1	進路・就職に関する支援体制は整備されているか施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4
6-26	実習・インターンシップ等	6-26-1	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか	4
6-27	防災・安全管理	6-27-1	防災に対する体制は整備されているか	4
		6-27-2	学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	4

総括と課題		今後の改善策		特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：教育環境は、全ての点検小項目について良好である。 1. 施設・設備等 施設・設備は、経年劣化等による故障を迅速に対処・復旧し、教育上支障のないように整備した。 2. 実習・インターンシップ等 インターンシップは、本校のインターンシップに対する取組を、求人をお願いしている企業を中心に案内し、企業から受け入れの内容を提示いただいている。また学生には、その内容を開示し、企業でのインターンシップを通して、企業や職種、社会等について、学び理解できるように取組んでいる。さらに外部の関係機関と連絡を密にし、契約等の書類も適切に整備している。 実際の業務を体験することで就職活動にも活かされている。また卒業後の定着率を向上させる機会とも捉えている。 海外研修は安全に配慮しつつ、実施することができた。 また研修の実施にあたり、学内で文化・建築物・歴史などについて事前学習を行い、また帰国後の成果報告につなげることで学習成果の可視化と向上に結びついたと考えられる。 3. 防災・安全管理 火災・地震等の災害に対し、地元消防署と連携を取り、災害対策要綱の整備、危機管理マニュアルの作成を行っている。 前期には、地震を想定した避難訓練を後期には、火災を想定した避難訓練を所轄消防署立ち合いのもとで実施。		1. 施設・設備等 定期点検の実施と、日々の巡回の継続 空調設備の段階的な更新 経年劣化による設備不良は順次修理、更新する。 2. 実習・インターンシップ等 インターンシップでは、分野や職種が偏りがちになっている。学生にとって、インターンシップの期間を設定することが難しい状況にある。原因として資格試験対策授業や多岐に渡る授業内容によるところが大きい。 インターンシップの重要性や意義を学生にしっかりと伝えたい。可能な限り過度な実習にならないよう、勤務時間や日数を考慮し学生のサポートにも心がけている。 3. 防災・安全管理 防災等危機管理規定の運用、危機管理マニュアルの作成と改訂を行っている。2018年に設置した災害対策室によって各科・局の連携を強化し、有事の際に迅速に連携、対応できるよう連絡網を構築している。		1. 施設・設備等 経年劣化による教室・空調設備の補修・更新 5階ルーフバルコニー改修（ガーデンデザイン学科実習で計画・施工） 2. 実習・インターンシップ等 3. 防災・安全管理 校舎が免震構造（一部、耐震構造）であり、建築基準法第二条二項に定める特殊建築物であることから耐火建築物である。火災時と地震発生時では避難方法が異なることから、その両方について館内全ての教室に避難経路を明示している。本校が設

学則の定めるところにより、大阪府内、または兵庫県阪神地区に暴風警報若しくは特別警報が発令された場合は休講とし、SNSや本校ウェブサイト等を通じ学生に通知する設備を導入している。 火災保険、施設賠償保険に加入している。	年2回の訓練時、設備に不具合があった場合は、迅速に改良している。	置されている地区において、災害時の緊急避難場所として指定を受けており、同地区の幼稚園等における避難誘導訓練にも本校舎が使用されている。
--	---	--

最終更新日付	令和2年7月1日	記載責任者	亀井 哲男
--------	----------	-------	-------

基準 7 学生の募集と受け入れ

■点検中・小項目

7-28	学生募集活動	7-28-1	高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組が行われているか	4
		7-28-2	学生募集活動は、適正かつ効果的に行われているか	4
7-29	入学選考	7-29-1	入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	4
		7-29-2	入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	4
7-30	学納金	7-30-1	学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか	4
		7-30-2	学生納付金は妥当なものとなっているか	4
適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1				

総括と課題	今後の改善策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：学生の募集と受け入れは、全ての点検小項目について良好である。 1.学生募集活動 各高等学校等訪問による情報提供、出願対象者への各媒体オープンキャンパスでの情報提供、また過年度データ分析等で具体的な施策を行い、目標を達成することができた。 2.入学選考 明確な基準のもと入試選考を行っており問題はない。リカレント入試は順調に推移したが、大学志望層に向けた公募制推薦入試の利用は、あまり伸びなかった。インターネット出願は滞りなく運用することができた。 3 学納金 資格取得・就職状況等の情報は本校ウェブサイト・SNS での提供を積極的に行い、学校訪問ならびに、説明会、オープンキャンパス等で学校関係者、入学検討者に提供した。学納金は世情を鑑みながら考慮、検討する。	1.学生募集活動 昨年度同様、在学時の教育活動、出口である進路、学習成果が見える情報提供を行っていくものとする。 2.入学選考 大学入試の変更に伴い、早期の入試検討は増えると予想される。AO 入試はもとより公募制推薦入試の周知と活用を高等学校、大学志望層に周知していく。 3 学納金 継続して情報提供を積極的に行っていくものとする。	1.学生募集活動 広報・教育・進路のつながり（連携）を重視した学生募集活動を実施。それに伴い3つのポリシーをホームページにて説明し周知した。SNS の活用（インスタグラム・YOUTUBE 等） 2.入学選考 3 学納金 校納金の改定と入学前の活動等を評価した減免の新制度創設。高等教育機関の就学支援新制度認定等公的な学費支援の告知。

最終更新日付

令和2年7月1日

記載責任者

藤本 喜代志

基準 8 財務

■点検中・小項目

8-31	財務基盤	8-31-1	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4
8-32	予算・収支計画	8-32-1	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4
8-33	監査	8-33-1	財務について会計監査が適正に行われているか	4
8-34	財務情報公開	8-34-1	財務情報公開の体制整備はできているか	4

総括と課題		今後の改善策		特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：財務は、全ての点検小項目について良好である。 1.財務基盤 概ね安定している。 2.予算・収支計画 事業計画策定に基づき、予算・収支計画を立案した。評議委員会・理事会での承認をもって運営しており、適切なものである。 3.監査 学園監事による監査を行っており、適正である。 4.財務情報公開 私立学校法における財務情報公開の体制整備は、財務状況閲覧規則により確立しており、本校ウェブサイト上でも公開している。		1.財務基盤 引き続き、教育環境整備に必要な投資は行なっていく。 2.予算・収支計画 3.監査 4.財務情報公開		1.財務基盤 2.予算・収支計画 3.監査 4.財務情報公開

最終更新日付	令和2年7月1日	記載責任者	山下 裕貴
--------	----------	-------	-------

基準 9 法令等の遵守

■点検中・小項目

9-35	関係法令・設置基準の遵守	9-35-1	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4
9-36	個人情報	9-36-1	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4
9-37	学校評価	9-37-1	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	4
		9-37-2	自己評価結果を公開しているか	4
		9-37-3	学校関係者評価の実施体系を整備し、評価を行なっているか	4
		9-37-4	学校関係者評価を公開しているか	4
9-38	教育情報の公開	9-38-1	教育情報に関する情報公開を積極的に行なっているか	4

適切・・・4

ほぼ適切・・・3

やや不適切・・・2

不適切・・・1

総括と課題	今後の改善策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：法令等の遵守は、全ての点検小項目について良好である。 1.関係法令・設置基準の遵守 関係法令や専修学校設置基準の遵守は、学校運営の基本であると認識し、それに則り適正に運営している。 2.個人情報 学生・保護者から提出された書類に記載された氏名、住所、電話番号、生年月日等の個人が特定・識別できる情報について、関連する法令を遵守し、その利用目的を明確にして厳重に管理している。また、個人情報は適正な手段により収集し、その利用目的の達成に必要な範囲を超えて取り扱わない。 個人情報は、原則として第三者には開示しないが、法令に基づく開示義務を負う場合や、学生・保護者の生命・身体・財産その他の権利・利益を保護するために必要であると判断できる場合および緊急の必要があり、かつ個別の承諾を得ることができない場合には、例外的に個人情報を開示することがある。	1.関係法令・設置基準の遵守 全教職員に対して関連法令等の理解並びに法令等遵守のための啓発・研修を継続して実施していく必要がある。 2019年度は、「働き方改革関連法案」の施行に伴い、就業規則の一部変更を行った。また、付与されている年次有給休暇のうち5日分を確実に取得するよう「労働基準法」が改正されたことから、全教職員へ積極的に年次有給級を取得するよう働きかけを行った。今後も関係法令の改正等の動きを注視しながら、随時見直しを行っていく。 2.個人情報 今後もセキュリティ強化並びに個人情報保護対策に向け、教職員全体に周知するとともに、個人情報の適正な取り扱いに関する継続的な啓発・研修を行うなど、更なる拡充を図っていく。	1.関係法令・設置基準の遵守 法改正および通達等については、教職員に対して連絡会や文書回覧等による情報共有を行っている。特に重要な事項については、科長・事務局長会議や教員会議等の場で概要や対応策の説明を行っている。 2.個人情報 入学時および在籍中に、本校所定の手続きにおいて収集している個人情報の利用目的は以下のとおりである。 ① 学籍管理、異動、学級編成、証明書作成等に関する業務遂行のため。 ② 教育活動における担任業務、成績処理、管理等を遂行するため。 ③ 健康診断における健康管理、安全確保のため。 ④ 教育活動において必要な書類の郵送、連絡等を遂行するため。 ⑤ 学生の所属する学年、学級において教育上必要な連絡等を行うため。 ⑥ 学生の所属するクラブ活動等において連絡を行うため。 ⑦ 後援会総会、教育懇談会、講演会、同窓会に関する連絡を行うため。

3.学校評価 学内に「自己評価委員会」を設置し、毎年度ごとに学校改善を目的に行い、今後の改善方策も併せて公表を行っている。また、自己評価報告書を「学校関係者評価委員会」に提出し、その結果を本校ウェブサイトにて公開している。 4.教育情報の公開 以下の情報をウェブサイトにて公開している。 ① 学校の概要 ② 学科の教育 ③ 組織および教職員の状況 ④ キャリア教育・実践的職業教育 ⑤ 様々な教育活動・教育環境 ⑥ 学生の生活支援 ⑦ 学生納付金・就学支援 ⑧ 学校の財務 ⑨ 評価 ⑩ その他 ・職業実践専門課程の基本情報 ・教育課程編成委員会議事録 など	3.学校評価 引き続き、PDCA サイクルによる改善を続け、適切に学校経営・教育の質向上につなげていく。 4.教育情報の公開 今後も継続的な報告書の作成、ウェブサイト掲載による公開を行う。	⑧ 教科書教材購入および学生総合保険に加入する連絡を行うため。 ⑨ 就職活動に伴う履歴書等の書類 3.学校評価 報告書結果を真摯に受け止め、より厳しい視点で自らの学校を点検・評価し、改善に向け努力を重ねたい。 第三者評価についても、2017 年度に一般社団法人専門職高等教育質保証機構による第三者評価を受審し、その評価報告書を引き続きウェブサイトにて公開している。 4.教育情報の公開 現在実施している情報公開を維持しながら、更に情報公開が必要なものがあれば、随時検討の上公開していく予定である。
---	--	---

最終更新日付	令和 2 年 7 月 1 日	記載責任者	谷川 博康
--------	----------------	-------	-------

基準 1 0 社会貢献・国際交流

■点検中・小項目

10-39	社会貢献・地域貢献	10-39-1	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4
10-40	国際交流	10-40-1	国際交流に取り組んでいるか	4
10-41	ボランティア活動	10-41-1	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4
10-42	生涯教育等	10-42-1	地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	4

総括と課題		今後の改善策		特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：社会貢献は、全ての点検小項目について概ね良好である。 1.社会貢献・地域貢献 本年度の取り組みとしては、昨年度から継続して西淀川区役所と連携した緑化・美化の推進。本校西側にある市民公園の管理等を学科で実施した。 本校がある西淀川区ではないが、都島区蕨村通り商店街の活性化にむけて、日本建築家協会（JIA）大阪地域会とともに調査・企画検討などのフィールドワークを行った。 また、2020年10月に本校は創立110周年を迎える。その前年度に当たる2019年8月18日（日）に「ものづくり体験こどもカレッジ」を実施し、地域の子供たちにもものづくりの面白さを本校学生、教職員、各種団体の協力のもと実施した。 2.国際交流 海外の教育機関、また日本国内にある日本語教育機関との提携により、意識の高い留学生の入学を積極的に進めることができた。そういった意味でも国際交流は、一定の成果を収めたと言える。今後も引き続きグローバル化を推進していく予定である。 3.ボランティア活動 本校は、在学中に取得すべき資格や夏季休暇時には、インターンシップ、宿泊を伴う施工実習、コンペ、自動車運転免許の取得、国内・海外研修などがあり、長期的なボランティア活動を実施するのは難しい状況である。そのため、地域貢献活動でできる環境づくりに努め、本年度は、8月に「ものづくり体験こ		1.社会貢献・地域貢献 授業カリキュラム・実習、ボランティア・課外活動など地域社会に寄与できるフィールドが多様に存在しており、学校単独ではなく、日本建築家協会（JIA）等の各種団体と連携をとりながら熟慮・実行して行きたい。 また、2020年8月に「ものづくり体験こどもカレッジ」を予定しており、本年度以上に盛況となるように順次していきたい。 2.国際交流 引き続き、積極的に行動していく。 3.ボランティア活動 災害復興・支援の学生ボランティア活動への派遣は難しいと考える。しかし、クラブ・課外活動を通して地域ボランティア活動など、積極的に支援していきたい。2020年8月に「ものづくり体験こどもカレッジ」を企画し、学生ボランティアを募集して、地域貢献を目指したい。		1.社会貢献・地域貢献 本校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献は継続して行っていく予定である。 2020年8月23日（日）に「ものづくり体験こどもカレッジ」を開催予定。 2.国際交流 2019年度の留学生数は、全体学生数の7.0%である。また、文科省委託事業「専修学校グローバル化対応推進支援事業」にて国際シンポジウムを開催、その中で本校の事例発表を行なった。 3.ボランティア活動 GATUNクラブを通じて、2019年度に実施した活動は以下のとおりである。 1. 西淀川区「花と緑あふれる町づくり推進」 2. 地域清掃活動（西淀川区） 3. 西淀川区大野川緑陰道路整備

どもカレッジ」を企画し、学生ボランティアが活躍した。 4.生涯教育等 卒業生を対象とした二級建築士受験講習会と在校生の受験手続や受験対策講座を行った。また、建築士法の一級建築士受験改訂に伴い、2021 年 4 月開設に向け、新学科「専科 1 級建築士科」の準備を行った。	4.生涯教育等 現在、社会人の学び直し教育が着目され、本校夜間部において建築の教育を実施している。今後地域に対する公開講座なども検討し、地域貢献にも努力したい。	4. 大和田北公園整備 5. ものづくり体験こどもカレッジ 4.生涯教育等 2019 年度実施した事業は以下のとおりである。 (1) 二級建築士講座(学科、製図) (2) その他 建築 CAD 検定、福祉住環境コーディネーター検定 カラーコーディネーター検定、ビジネス能力検定 パース検定、商業施設士補等の試験会場
--	--	--

最終更新日付	令和 2 年 7 月 1 日	記載責任者	堤下 隆司
--------	----------------	-------	-------